

愛労連第63回臨時大会

議案書

2021 年度

■第1号議案

愛労連 2021 年国民春闘方針（案）

目次

第1号議案

愛労連2021年国民春闘方針(案)

【2021国民春闘スローガン】

Ⅰ	はじめに	1
Ⅱ	コロナ危機を乗り越えるために労働者の団結で切り拓いた情勢	
	1. コロナ危機と新自由主義の弊害・行き詰まり	
	2. 労働者のいのちと暮らしを守る労働組合の出番	2
	3. 産別と地方・地域で団結し政策・制度を変える	
	4. 賃金の大幅引き上げ・底上げでこそ	3
	5. 今春闘で大切なことは、「要求は自粛しないこと」「仲間を増やすこと」「労働組合に団結すること」「地域に出ること」	
Ⅲ	公正な社会へ転換せまる「4つのつくる行動」と「3つのアプローチ」	4
	1. 賃金大幅引き上げ・底上げで、誰もが人間らしくくらせる「生活をつくる」	
	(1) コロナ禍だからこそ賃上げで消費を喚起して景気回復	
	(2) コロナ禍でも大企業は黒字を確保、内部留保は459兆円に	5
	(3) 大企業・財界との力関係を変えれば賃上げは可能	
	(4) 生計費原則にもとづく要求づくりとストライキを背景にしたたたかいを	6
	(5) 郵政20条裁判最高裁判決を力に均等待遇の実現	
	(6) 地域経済を元気に、最賃闘争をはじめとする社会的賃金闘争の推進	7
	2. 安定雇用と労働時間規制で人間らしく「働くルールをつくる」	
	(1) コロナ禍を口実にした解雇、休業手当未払い、シフト外しは許さない	
	(2) コロナ禍に乗じた働くルール破壊を許さない	8
	(3) 雇用形態の違いによる不合理な格差を解消する	
	3. いのちがまもられ安心してくらせる「医療・社会保障と公共体制をつくる」	
	(1) 医療供給体制を立て直す	9
	(2) 「全世代型社会保障」の名による社会保障改悪	
	4. 改憲を阻止し、「憲法がいかされる社会をつくる」	
	(1) 菅政権による改憲策動と日本学術会議任命拒否問題	
	(2) 膨らむ軍事費、「敵基地攻撃能力の保持」は憲法違反の先制攻撃	10
	(3) 核兵器禁止条約に背を向ける菅政権	
	5. 「4つのつくる行動」を实らせるための「3つのアプローチ」	11
	(1) アプローチ1 <格差の見える化>	
	(2) アプローチ2 <組織強化・拡大>	
	(3) アプローチ3 <総選挙で変える>	
Ⅳ	「4つのつくる行動」と「3つのアプローチ」の具体化	12
A	賃金大幅引き上げ・底上げで、誰もが人間らしく暮らせる「生活をつくる」	
	1. すべての労働者の賃上げをめざし、確信を持って要求できる学習と討議を重視する	
	(1) コロナ禍だからこそ大幅な賃金引き上げ、底上げをめざして	

(2) 生計費原則をふまえた賃金要求の確立とたたかいの具体化	
(3) 最低賃金引き上げ・全国一律制度確立と中小企業対策の抜本的強化、公契約条例、公務員賃金など社会的賃金闘争の推進	14
(4) 中小企業と地域経済を守る	16
(5) 公契約条例を広げる	17
1. 安定した雇用と均等待遇・労働時間の短縮等の課題	
(1) 労働者犠牲のリストラ・ハラスメントを許さず、雇用と職場を守る	
□B 安定雇用と労働時間規制で人間らしく「働くルールをつくる」	
(2) 均等待遇・ジェンダー平等の実現を	18
(3) 「新しい働き方のワナ」を周知し規制緩和を止め、労働者保護法制の拡充を	
(4) 「8時間働いて暮らせる社会」に向け、長時間労働を解消します	
2. 労働委員会の民主化と労働者委員の獲得をめざして	19
(1) 不当労働行為救済機関としての役割発揮を	
(2) 非連合委員の選任めざして	20
□C いのちがまもられ安心してくらせる「医療・社会保障と公共体制をつくる」	
1. いのちとくらしを守る税と社会保障の確立	
(1) 医療と社会保障の拡充	
(2) コロナ禍だからこそ消費税減税を	21
(3) 確定申告で払いすぎた税金を取り戻す	
(4) 公務・公共サービスの拡充	22
(5) 教育体制の拡充	
2. 国民的諸課題で共同を広げて	23
(1) 核兵器全面禁止・廃絶をめざすととりくみ	
(2) 脱原発・原発再稼働反対、気候危機対策、再生可能エネルギーの拡大を	
(3) 日本の農業や産業を守ります	
(4) 第51回愛知県消費者大会	24
□D 改憲を阻止し、「憲法がいかされる社会をつくる」	
1. 改憲阻止・戦争する国づくり許さない	
(1) 労働組合として憲法を守りいかすととりくみの意義	
(2) 「改憲発議反対全国緊急署名」(改訂版)のととりくみ	
(3) 職場と地域で運動をひろげる憲法学習会を	25
(4) 菅政権の改憲策動を許さないたたかいを大きな共同で	
(5) 「憲法と平和を守る愛知の会」の毎週土曜日街頭宣伝への参加	
□E アプローチ1 <格差の見える化>	26
1. コロナ禍における労働者・国民の苦難を可視化する	
(1) 相談活動を重視する	
(2) 失業者・求職者の実態と声を可視化する	
(3) コロナ禍における職場活動アンケート	27
(4) 国政や行政に実態を届け支援制度の拡充を実現する	
2. 大企業の社会的責任を追求する	
(1) 第42回トヨタ総行動	
2. 地域から労働者の要求と労働組合のたたかいを見せる春闘を	28

(1) 2021 国民春闘勝利2. 18春の地域総行動	
F アプローチ2 <組織強化・拡大>	29
1. 要求実現活動と組織強化・拡大をセットでとりくむ活動スタイルを	
(1) しっかり準備をすすめる春の組織強化拡大月間で飛躍を	
(2) 共済は労働組合加入の大きなメリット、助けあいの輪をひろげ組織の拡大に.....	30
(3) 総がかり作戦で新たな計画をエントリー.....	31
2. 組織強化の土台となる学習教育活動の重視.....	32
(1) 多彩に学習の場をつくる	
(2) 要求と運動の見える化をすすめる	
3. 補助機関のとりくみ.....	33
(1) 女性協議会のとりくみ	
(2) 青年協議会のとりくみ	
G アプローチ3 <総選挙で変える>	
1. 総選挙で政治を転換し、野党連立政権の誕生を	
(1) 強権政治を転換しいのちと暮らしを守る政治を実現しよう	
(2) 総選挙闘争で前進をめざす要求.....	34
(3) 積極的な「選挙に行こうキャンペーン」を展開.....	35
(4) 選挙戦における具体的なとりくみ.....	36
2. 名古屋市長選挙闘争方針.....	37
(1) 名古屋市政をめぐる情勢と市長選の意義	
(2) 革新市政の会のとりくみ.....	38
(3) 市長選挙にむけた愛労連のたたかい	
(4) 敬老パス・地域交通の拡充を求める要請署名.....	39
(5) 名古屋市立病院の市大病院化延期と機能存続を求める署名	
V 主なとりくみと日程.....	40

愛労連2021年国民春闘方針(案)

【2021国民春闘スローガン】

要求は自粛しない

格差をなくし8時間働けば誰もが人間らしく暮らせる社会をめざし、
「仕方ない」とあきらめず「みんなで変える」2021国民春闘に

I はじめに

愛労連・愛知国民春闘共闘委員会は、昨年の2020国民春闘から新型コロナウイルス感染拡大が猛威を振るうなか、いのちと雇用とくらしと地域をまもるために全力をあげてきました。

2021国民春闘は、コロナ後の社会へ、新自由主義のもと大企業や富裕層の利益が優先される経済社会にさらに突き進むのか、それとも労働者・国民が人間らしく暮らせる社会へ舵を切り、歩みはじめられるか、せめぎ合いのたたかいとなります。

長引くコロナ禍のもとで、雇用悪化、賃金引下げの動きが強まっています。特に、その痛みは非正規労働者や女性に集中し、自殺者の急激な増加が見られるなど深刻な局面を迎えています。私たちがめざすのは、労働者・国民犠牲ではなく公助を強化して社会全体で支えあうことです。そのためには、「コロナ禍だから仕方ない」とあきらめず「みんなで変える」たたかいを職場と地域からつくりあげることが必要です。

これまで、労働者が力を合わせて職場や地域そして社会を変えてきました。2021国民春闘は、労働者・労働組合の団結が問われるたたかいです。仲間を増やし力関係を変え、8時間働けば誰もが人間らしく暮らせる社会をつくりましょう。

II コロナ危機を乗り越えるために労働者の団結で切り拓いた情勢

1. コロナ危機と新自由主義の弊害・行き詰まり

20世紀末から世界的に本格化した新自由主義的改革が新型コロナウイルスのパンデミックによって問い直されています。この改革は、効率性と規制緩和を特徴とする市場経済こそ万能とするイデオロギーです。日本ではこの改革が「小さな政府」路線としてすすめ

られ、公務公共サービスを市場に任せる民営化・縮小が公務員減らしとともに行われてきました。とりわけ、医療や介護、保健衛生分野では、効率最優先をすすめてきた結果、コロナ危機のもとで、医療崩壊、介護崩壊、保険行政崩壊の危機をもたらしています。慢性的な人員不足のもとで、現場の矛盾は深刻ですが、医師、看護師、介護職員、保健師などの必死の努力で支えています。

社会を個人に分断し、「自己責任」の名のもとに人々の連帯や助け合いの関係をすべて解体して、社会を市場まかせにした新自由主義の限界が明らかになっています。

こうしたもとで、共産党や社民党だけでなく立憲民主党も新自由主義との決別を明確に打ち出し、市場原理至上主義を否定するとともに、「何が何でも改革」といった改革至上主義も否定するなど、大きな変化が生まれています。

2. 労働者のいのちと暮らしを守る労働組合の出番

私たちは、コロナ禍を労働組合に団結することで雇用とくらしをまもっています。愛労連は、感染拡大が深刻化した当初から効果的な行動自粛を行うためには補償がセットでなければならないことを要求し、3月初旬から常設の労働相談だけでなく、全国一斉の緊急相談を5回、ハローワーク前でのアンケート活動を7回、労働局や愛知県、名古屋市、トヨタ自動車、愛知県経営者協会への要請、マスコミには情報提供や取材も協力を積極的に行い、実態の可視化や政府政策の抜本的な拡充を求めるための世論化に努めてきました。

世論の高まりや野党の奮闘も相まって、10万円の特別定額給付金の実現、雇用調整助成金の大幅拡充、持続化給付金、労働者への休業支援金、医療・介護従事者への慰労金、困窮大学生などへの緊急給付金など、私たちの要求が大きく前進しました。

職場では、感染時の休暇や陽性者との濃厚接触時における自宅待機、小学校等休校にともなう特別休暇制度、感染予防のための安全対策、繁忙時の増員や長時間労働の回避、残業代支給などについて、労働組合として力を発揮して迅速に要求を提出し、安心して働ける環境整備を実現してきました。

3. 産別と地方・地域で団結し政策・制度を変える

コロナ禍のもと社会維持に不可欠な仕事に就くエッセンシャルワーカーの待遇と体制拡充が国民的な要求になっています。日本医労連は、崩壊の危機に直面した医療や介護現場の現状を全国調査で明らかにし、繰り返しメディアを通じて社会に知らせることで、そこに働く医療介護労働者をまもり、国民のいのちをまもっています。全教は、安全に安心して学べる環境を保障するために20人学級を求め、政府の来年度予算の概算要求に「学級編成の標準の引き下げ」を盛り込ませ少人数学級への足がかりを築いています。保健所などの公衆衛生職場や雇用調整助成金の支給等を行うハローワークなどで、混乱と長時間過密労働がつづくなか、公務・公共体制の抜本的な拡充を求めるたたかいを公務産別が先頭

にたつたたかってきました。

公務・公共体制の重要性が共有され、安全・安心な暮らしを築くために大切なことであるという国民的な理解が拡がりはじめています。職場にも地域にも労働組合があり、仲間を増やし交渉力をつけ当事者が声を上げることで変える職場のたたかいと地域からの社会運動によるものです。コロナ禍の情勢を労働者・国民本位に切り拓いていきます。

4. 賃金の大幅引き上げ・底上げでこそ

コロナ禍のなかで行われた最低賃金の改定審議は、愛知では1円の引き上げで927円、全国では加重平均902円となる1円（0.1%）の引き上げとなりました。感染拡大による経済の停滞を理由とする使用者側の意向を丸呑みし、政府は「雇用維持が最優先」として中小企業支援などの対策もとらないまま事実上据え置きました。愛労連は、コロナ禍だからこそ地方経済の立て直しや低賃金で働くエッセンシャルワーカーの賃金引き上げの重要性を訴えてきました。また、遅れていた人事院勧告が10月に出され、冬の一時金を11年ぶりに0.05%引き下げる勧告を出しました。航空会社大手の全日空（ANA）の冬の一時金ゼロの上に基本給引き下げなど、年収で3割減となるリストラ計画や、JR東海の民営化以降で初めての最終赤字予測などが大々的に報道され、賃金引き上げや労働条件の改善に大きくのし掛かろうとしています。

2021国民春闘に向けて、コロナ禍の痛みを労働者に押し付ける流れがつくられようとしています。リーマンショックの時に、派遣切りや賃下げで日本経済を「失われた20年」へと導いた誤りを繰り返させてはいけません。「労働者の賃金の大幅引き上げ・底上げと格差是正こそ、持続可能な地域経済づくりにつなげることができる」ことを労働者・国民の総意にする必要があります。社会的な世論で最低賃金の全国一律制の確立と1500円への引き上げを早期に勝ち取っていかなければなりません。

5. 今春闘で大切なことは、「要求は自粛しないこと」「仲間を増やすこと」「労働組合に団結すること」「地域に出ること」

コロナ禍のもとで、職場や地域での労働組合活動にも制約がかかり半年以上に渡って思い切った活動ができていない状況にあります。また、「コロナ禍だから仕方ない」と直面する職場の厳しい経営実態に対し、要求をためらい、消極的になる状況も危惧されます。労働組合が要求することをあきらめることは、資本（使用者）が一方的に賃金や労働条件を決めることを意味します。「コロナ禍だからこそ、賃金の大幅引き上げ・底上げ、最低賃金の引き上げが重要だ」「大企業や資本家がため込んできた内部留保を今こそ有効に活用するとき」と確信をもってたたかえるようにする必要があります。そのためには、生計費原則に立った要求の練り上げが必要です。職場の組合員や未加入者となつながら、要求を話し合う「対話」と学習を開始することが必要です。また、労働組合組織率は21.2%

(愛知) しかなく 8 割が未組織労働者です。多くの未組織労働者が無権利で労働条件について要求さえできない状況にあります。こうした労働者に「労働組合で声を上げて変えよう」とよびかけることが大切であり、それには地域に打って出ることが必要です。

職場でも地域でも、身近な困りごとや小さくても切実な願いや怒りをすくい上げ要求へと練り上げて、労働組合で実現させる、そうした「成功体験を無数につくる」ことで労働組合への確信と団結を強める春闘にしましょう。そのためにも「職場の活動家づくり」をすすめてみましょう。

コロナ禍だから「仕方がない」とあきらめず、みんなで「変える」へ。労働組合で声上げ、元気にたたかう春闘にしましょう。

Ⅲ 公正な社会へ転換せまる「4つのつくる行動」と「3つのアプローチ」

国民春闘共闘委員会と全労連が提起した、公正な社会へ「4つのつくる行動」と「3つのアプローチ」にとりくみます。一つは、コロナ禍だからこそ賃金大幅引き上げ・底上げで、誰もが人間らしくくらす生活をつくる。二つ目は、安定雇用と労働時間の規制強化などで人間らしく働けるルールをつくる。三つ目は、医療・介護・福祉・保育・教育・行政の抜本的な拡充など、いのちが守られ安心してくらす社会保障と公共体制をつくる。四つ目は、新しい政治への転換で、憲法がいかされる社会をつくる。この4つの行動です。そして、この行動を実現させる3つのアプローチを提起します。一つは、ジェンダー格差や非正規格差など「いまそこにある格差に見える化」し、その不条理に対し当事者が声を上げて変えることです。二つ目は、労働組合の見える化などすべての取り組みに組織強化・拡大を位置づけ、「要求実現と運動前進と組織拡大」の好循環でさらに運動を大きく前進させることです。三つ目は、来る総選挙を通して憲法がいかされる新しい政権をつくることです。この「3つのアプローチ」を「4つのつくる行動」のすべてに位置づけて要求実現をめざします。

1. 賃金大幅引き上げ・底上げで、誰もが人間らしくくらす「生活をつくる」

一つ目のつくる行動は、「コロナ禍だからこそ賃金大幅引き上げ・底上げで、誰もが人間らしくくらす生活をつくる」です。

(1) コロナ禍だからこそ賃上げで消費を喚起して景気回復

コロナ禍の厳しい経済を回復させる方法は、誰もが「8時間働けば人間らしく生活できる賃金」を実現できるようにすることです。麻生副総理兼財務相が、国民1人一律10万円の特別定額給付金をめぐり「10万円給付、その分だけ個人の貯金に回っただけ

だった」と発言したことが大きな批判を買いました。「ボーナスは出ない、雇用は厳しい、先の不安が山のようにあるから貯金に回さざるを得ない」というのが多くの労働者の思いではないでしょうか。雇用の安定と賃金のベースアップこそ家計を安定させ、安心して消費にお金を回すことができ景気回復につながります。とりわけコロナ禍の痛みが集中しているのが、非正規労働者であり女性や高齢労働者です。賃金の大幅引き上げ・底上げとともに、最低賃金全国一律1500円を実現させることは2021国民春闘の大きな柱です。

(2) コロナ禍でも大企業は黒字を確保、内部留保は459兆円に

厚生労働省が発表する毎月勤労統計によると、実質賃金は5月の速報値で前年同期比2.1%の減となっています。また、内閣府が9月8日発表した2020年4月～6月期の国内総生産（GDP）改定値は、年率換算で実質マイナス28.1%でした。2008年のリーマンショック時の年率マイナス17.8%を超える戦後最悪の下落幅です。その原因は、安倍政権がアベノミクスとともに行った2度の消費税増税、賃金抑制が背景にあります。そこに追い打ちをかけたのが、コロナウイルスの感染拡大です。同時に見誤ってならないのは、大企業は1年間の通算で見れば、赤字ではなく3割の減益で、上場企業は20兆円を超える黒字を見通しています。大企業の内部留保は10兆円も増えて459兆円にも膨れあがっています。大企業に対し内部留保を社会的に還元するよう求めるとともに、政府に対しては、内部留保課税の実施を求めて行く必要があります。

(3) 大企業・財界との力関係を変えれば賃上げは可能

トヨタ自動車は11月6日、2021年3月期第2四半期決算を発表し、本業のもうけを示す営業利益が5199億円、純利益6293億円で黒字確保したとしました。販売台数は、各国のロックダウンなどの影響が大きかった第1四半期は前年比69%だったのに対し、第4四半期は前年比93.1%まで回復したことを報告。今後の見通しについても、販売台数は30万台増の860万台を見込み、今後の回復ペースについて第3四半期が約100%、第4四半期が約105%を見込んでいるとしています。10月の世界販売台数は昨年同月比8.3%増で、単月の販売台数は2カ月連続で前年を上回り、10月としては過去最高となっています。2021年3月期連結決算の見通しは、8000億円を上方修正し営業利益1兆3000億円を見込んでいます。

また、トヨタは労働組合を取り込み、要求額やベースアップの非公開、そして定期昇給の一律昇給方式までも取りやめて完全成果型を導入します。労働者が団結し、力を合わせてたたかう国民春闘を否定し「個別的労使関係による春闘」を押し付ける大企業・財界の姿勢を許すことはできません。

愛知の有効求人倍率が、今年7月に統計史上初めて全国平均を下回り、その後も低水

準が続いています。主要な産業ほぼすべてで求人減となっています。トヨタ本体は好調でも下請けでは厳しい経営状況が続いていると伺え、雇用は回復されておらず、トヨタだけが利益を独占しています。

財界やマスコミは、しきりにコロナ禍を強調しますが、ネジ1本に至るまでトヨタ車の製造・販売・整備などに関わる全労働者約88万人*(A)に月2万円（年間34万円）のベースアップを実施するには3000億円あれば可能です。内部留保に手をつけるどころか単年度利益1兆3000億円の23%を回すだけです。大企業にため込まれた459兆円もの内部留保の一部でも還元すれば、大幅賃上げの実現は可能であり、目先の業績や利益にとらわれず、大企業・財界との力関係を変えていくことが必要です。

(4) 生計費原則にもとづく要求づくりとストライキを背景にしたたたかいを

賃金要求討議では、コロナ禍のもとで情勢を悲観的に捉えるのではなく、最低生計費試算調査の結果を活用し、生計費原則にもとづく人間らしくくらすために必要な要求を練り上げることが大切です。職場では、要求書を提出し、ストライキを背景に団体交渉を行い、すべての組合員の参加で大幅賃上げ・底上げを要求したたたかいます。

ジェンダー平等に向けて、性別・雇用形態別の賃金・一時金・手当・退職金などの差別是正をめざし、格差の見える化と職場からの要求づくりをすすめます。非正規労働者の処遇改善要求と労働組合への組織化を結合するとりくみをすすめます。

(5) 郵政20条裁判最高裁判決を力に均等待遇の実現

郵政産業ユニオンや全労連・全国一般（大阪医科薬科大）などが果敢に挑んだ均等待遇を求める労契法20条裁判の最高裁判決が10月に出されました。日本郵政訴訟では、扶養手当、年末年始勤務手当、祝日給、夏休み・冬休み（有給）、病気休暇（有給）の5項目について、契約社員と正社員との待遇格差は不合理と判断し、支給を求めました。大きな一歩を踏み出す画期的な判決です。一方、大阪医科薬科大やメトロコマース訴訟では、退職金や賞与については、非正規にだけ不支給でも「不合理ではない」と不当な判決を出しました。しかし、一時金や退職金は賃金の後払いであり、非正規労働者にとっても「生きていくうえで必要不可欠な生活費」であるということを土台に据えなければなりません。また、同判決はいずれも旧労働契約法20条（現在はパートタイム・有期労働法）をめぐっての判決であり、今回の最高裁判決を口実に、一時金や退職金の均

*(A) 約88万人は、自動車工業会が示した部品を含む製造・販売・整備に従事している237万人をもとに、日系メーカーの2019年国内生産台数合計2755万6401台に対するメーカーごとの生産台数比率を就業人口に乗じて算出。※生産台数は、各社ニュースリリース(2020年1月30日時点)より。トヨタの国内生産台数は341万5864台。

等待遇を否定する経営者とは毅然とたたかう必要があります。

同一労働同一賃金の実現に向け、2021年4月から中小企業でもパートタイム・有期雇用労働法とガイドラインが適用されます。この成果をすべての職場にいかす春闘にしましょう。職場での労働組合の活動がなければ、正社員の待遇さえも引き下げることが考えられます。すべての職場での一斉点検、春闘での要求化、そして、当事者の労働組合への組織化が必要です。

(6) 地域経済を元気に、最賃闘争をはじめとする社会的賃金闘争の推進

地域では、賃金の底上げ、中小企業・小規模事業者に対する支援の強化、そして、地場産業・農林漁業の振興を実現させることが大切です。また、全国一律最低賃金アクションプラン2024を具体化し、地域間格差の是正と時間給1500円に引き上げさせることを軸に、最賃、公契約、公務賃金の改善を図る「社会的な賃金闘争」を推進します。

2. 安定雇用と労働時間規制で人間らしく「働くルールをつくる」

第二の「つくる」課題は、「安定した雇用と労働時間の規制強化で、人間らしく働けるルールをつくる」です。

(1) コロナ禍を口実にした解雇、休業手当未払い、シフト外しは許さない

第一にとりくむのは「雇用と生活を守り休業手当を勝ち取る行動」です。コロナ禍が起きるや、非正規雇用・女性・高齢労働者の雇用喪失が起き、今は正規雇用の削減計画が各企業から発表されています。経済界はコロナ禍に便乗して雇用を流動化させ、労働者の犠牲の上に、事業再編やIoT・AI技術を活用した省力化を進め、企業の利益率をさらに上げようとしています。

消費者でもある労働者を犠牲にした企業繁栄などありえません。解雇権濫用の阻止は言うまでもなく、経営に困難がある場合でも、雇用調整助成金や制度融資等、諸制度を使用者に活用させて雇用と生活を守り、経済危機を回避しなければなりません。配転や出向が避けられない場合も、労働条件や労働環境を労働協約で守ります。それでも、やむなく退職・転職せざるを得ない労働者のために、雇用保険の失業給付や求職者支援制度（職業訓練と生活保障）を拡充させる制度改正を求めます。

休業手当とシフト勤務問題の解決も重要です。春以降の休業手当未払いに加え、シフト勤務外しの濫用が起っています。使用者が一方的にシフトを入れず、労働日の未確定を理由に休業手当支払い義務も負わず、労働者を自主退職に追い込む手法です。シフト勤務の悪用（賃金ゼロ雇用）を許さず、過去の就労実績にみあった休業手当支払いや休業支援金の支給を行わせることが必要です。雇用と実利を守るたたかいで、非正規雇

用を含む未組織労働者の労働組合加入につなげます。

(2) コロナ禍に乗じた働くルール破壊を許さない

第二に、『新しい働き方』の名による労働法制破壊のワナを打ち破る」ことです。政府・財界・業界は、コロナ禍の惨事に便乗し、「多様で柔軟な働き方」「自由な選択」をキーワードに、テレワーク、ジョブ型雇用、副業・兼業を普及し、みなし労働時間・裁量労働制の拡大や成果型賃金、解雇規制の緩和、労働法制が適用除外となる「雇用されない働き方」（フリーランス化）の促進を狙っています。「自助」偏重の政府と財界は、自己責任で働かせる好機到来と色めき立っています。テレワークが感染防止対策として急に普及したことや残業が減る中で労働者の中に副業を求める声が広がり始めていることを、労働時間管理責任のあいまい化や労働者の請負委託化の好機と受けとめているからです。

コロナ禍の惨事に便乗した労働法制の規制緩和・破壊を許さず、働きやすい職場ルールをつくるたたかいが21国民春闘では求められます。

(3) 雇用形態の違いによる不合理な格差を解消する

第三は、「均等待遇・ジェンダー平等、ハラスメントのない職場をつくる」です。雇用形態の違いによる不合理な格差解消と非正規雇用の待遇改善を趣旨とするパートタイム・有期雇用労働法（第8、9条）が、2021年4月からは中小企業を含む全事業所でスタートします。正社員の男女間格差、無期転換された労働者や再雇用の高年齢労働者と正社員の格差是正の要求も打ち出し、職場の労働条件を改善していきます。

同時に、非正規雇用と、女性労働者への間接差別がなくなるよう、次の法制度改正の要求運動を強めます。

高年齢労働者の待遇にかかわっては、年金制度との関係も重要です。年金改悪阻止の社会保障闘争と連動させ、良質な雇用を維持し、年金との接続をはかる制度改善要求の運動を強めます。

昨年通常国会で年金制度「改正」法が成立し、社会保険の適用拡大がすすめられました。これまでは従業員数500人超未満の企業に対して「週20時間以上の労働者の加入は労使合意により適用拡大可能」でしたが、今改正で2022年には従業員数101人以上、2024年には51人以上が社会保険に加入することになりました。

3. いのちがまもられ安心してくらせる「医療・社会保障と公共体制をつくる」

三つ目のつくる行動は、「医療・介護、福祉、保育、教育、行政の抜本的な拡充など、いのちが守られ安心してくらせる社会保障と公共体制をつくる」たたかいです。

(1) 医療供給体制を立て直す

医療・介護・公衆衛生の現場はいまも慢性的な人員不足のなかで、国民のいのちをまもるためにギリギリの努力が行われています。

コロナ・パンデミックで明らかになった、医療、介護、福祉、保育、教育、行政の脆弱さを抜本的に改善させる必要があります。医療供給体制の見直しは、1985年の医療法「改正」による地域医療計画の策定にはじまり、2014年からの、都道府県単位で病床を管理し削減していく地域医療構想の策定が脆弱な医療体制を加速度的に広げてきました。保健所の削減、感染症病床の削減、ICU（集中治療室）の削減などによって、医療崩壊を招こうとしています。いまもなお、地域医療構想で病院ベッド数の削減の方向性は変えていません。

(2) 「全世代型社会保障」の名による社会保障改悪

安倍政治を引き継ぐ菅政権は、国民に「自助・共助」を求め、「自己責任で何とかすることが基本」「国が行うべき公助はそのあとで」という姿勢を示し、社会保障に対する国の責任を投げ捨てようとしています。高齢者の生活を支える年金は、マクロ経済スライドや削減を繰り返すキャリアオーバー制により、安倍政権の8年間で実質6.4%も引き下げられてきました。介護の報酬改定検討チームの議論では、「テクノロジーの活用」「ビッグデータの整備」などを列挙し、コロナ問題で明らかになった、介護労働者の人材不足、事業所経営に対する公的保障に踏み込んだものとなっていません。自己責任を押し付け、ロボット産業を導入し、社会保障を企業の儲けの場として利用していくものです。障害分野の報酬改定検討では、「強度行動障害」の加算要件に、「改善の見込みがある場合」とする、生産性の考え方が持ち込まれました。生産性で報酬が評価されることは、利用者の選別にもつながる大変危険な考え方です。「全世代型社会保障制度」の最終まとめは12月15日に閣議決定されましたが、社会保障費の削減と、多様な働き方と称した安価な労働力の確保が一体となった改悪を進めようとしています。コロナ禍で明らかになった「人として当たり前の生活補償」をしていくためにも、憲法25条に基づき「誰もが安心してくらせる」「いのちを守る」社会保障の構築をめざして運動を具体化します。

4. 改憲を阻止し、「憲法がいかされる社会をつくる」

四つ目のつくる行動は、「改憲を阻止し、憲法がいかされる社会をつくる」ことです。

(1) 菅政権による改憲策動と日本学術会議任命拒否問題

安倍政治継承を自らの使命とする菅政権は、改憲策動を強めています。自民党は、自衛隊の9条明記など改憲4項目についての条文案をまとめ、年明けの通常国会への提出

をめざしています。改憲を煽る日本維新の会や改憲案をまとめようとしている国民民主党の姿勢が、通常国会で憲法審査会の動向を左右する危険性があります。

菅首相による、日本学術会議が推薦した6人の任命拒否問題は、学問の自由を保障する憲法23条と学術会議の独立性を侵害し、日本学術会議法にも違反しています。6名の学者は、特定秘密保護法や戦争法、共謀罪、辺野古新基地建設に反対の立場で意見表明してきました。自民党は日本学術会議の見直しを図り、学者に対して軍事研究協力の圧力を強めようとしています。政府と異なる意見を持つ学者を排除したことは、学問の自由のみならず、民主主義の破壊であり、600を超える学会や団体等から抗議の声が広がっています。

(2) 膨らむ軍事費、「敵基地攻撃能力の保持」は憲法違反の先制攻撃

2021年度の軍事費の概算要求は5.5兆円と過去最高額を更新し、補正予算には毎年米国からの武器の爆買い費用を計上しています。

防衛省は、完成する見通しのない辺野古新基地建設工事の設計概要変更申請を沖縄県に行いました。申請内容について、沖縄県には約1万8千件の意見書が全国から寄せられました。玉城知事は菅首相に新基地建設について協議の場を持つことを求めています。菅首相は沖縄県民の民意に背をむけたままです。

イーリス・アショアの配備計画が秋田県、山口県の運動でずさんな計画を明らかにさせ撤回に追い込みました。政府はこれを機に新たなミサイル防衛システムの構築をはかるため「安全保障戦略」の見直しにとりかかりました。「敵基地攻撃能力の保持」が焦点になっています。抑止論を背景とする敵基地攻撃能力保持は、専守防衛の域を超える先制攻撃であり、アジアの平和に対する大きな脅威となり、歯止めなき軍拡競争への道であり、明確な憲法違反です。「自衛反撃能力」などごまかして合憲化し、米国と一体になって宇宙軍拡を進め、さらなる軍事費支出につながる大軍拡をねらっています。

韓国は、約850億円の軍事費を削減し、コロナ対策の支援金給付を予算化しています。軍拡を許さず、「軍事費削ってコロナ対策へ」の大運動を展開する春闘をつくりま

(3) 核兵器禁止条約に背を向ける菅政権

10月に核兵器禁止条約を批准した国が50ヶ国となり、2021年1月22日発効することが決まりました。同条約は、核兵器を違法とし、核兵器の使用や威嚇、生産、保有、実験、配備など広く禁止しています。「核の傘」に固執する菅政権は、「署名しない」と条約の批准・参加を拒否しています。唯一の戦争被爆国である日本が核廃絶にむけてどうとりくむのかが厳しく問われています。

5. 「4つのつくる行動」を实らせるための「3つのアプローチ」

「4つのつくる行動」で掲げた要求を実現するためには、ジェンダー格差や非正規格差、地方格差などを可視化（見える化）し、怒りを組織して是正を図らせることや、当事者が声を上げるために労働組合への結集を求めることが必要です。また、来年10月までには必ず行われる総選挙で政治を変えるたたかいを強化することが重要な春闘です。「3つのアプローチ」をすべての行動に位置づけてたたかう春闘にします。

（1）アプローチ1＜格差の見える化＞

ジェンダー格差や非正規格差など「いまそこにある格差を見える化」し、その不条理に対し当事者が声を上げて変えることが第一の狙いです。

賃金や一時金、雇用や労働条件、いのちをまもる社会保障などすべての問題でそれぞれジェンダー格差、非正規格差の実態を見える化し、語り、広げることが大切です。女性や非正規労働者の立ち上がり、組織化につなげ、社会的にも大きな運動をつくることをめざします。

（2）アプローチ2＜組織強化・拡大＞

すべてのとりくみに組織強化・拡大を位置づけ、労働組合を見える化し、「要求実現、組織拡大、運動前進」の好循環でさらに運動を前進させます。

要求づくりから交渉の過程が最も当事者を組織化できるときです。「要求実現のために労働組合に入って、いっしょに交渉で実現しましょう」という未組織労働者への働きかけが重要です。また、職場の身近な要求を春闘要求に掲げ、労働組合の力で実現させる「成功体験を無数につくる」なかで、労働組合への信頼と確信を広げます。職場の多忙化や長時間労働によって運動をすすめる時間や条件が大きく減っています。幹部ややれる人による請負型活動から当事者が参加する活動へと変える必要があります。職場に労働組合活動家をつくり、荷を分け合うことで乗り越えます。

（3）アプローチ3＜総選挙で変える＞

憲法がいかされ、要求実現が可能になる政治をつくることは、労働組合の大切な要求実現運動です。要求実現を阻んでいる大きな要因に、いまの悪政があります。

「新自由主義」のもとですすめられた「小さな政府」路線など、コロナ禍でこれまでの政治姿勢の問題点が浮き彫りになっています。衆議院任期となる9月までに総選挙（衆議院選挙）は行われます。政治を大きく変えるチャンスです。職場・地域から切実な要求を基礎に、「生活と政治」を結ぶ、学習と政治論議を深めます。まず「投票に行こう」のキャンペーンを展開し、自らの行動で政治を変えるとりくみへの参加を呼びかけます。

Ⅳ 「4つのつくる行動」と「3つのアプローチ」の具体化

A 賃金大幅引き上げ・底上げで、誰もが人間らしく暮らせる「生活をつくる」

1. すべての労働者の賃上げをめざし、確信を持って要求できる学習と討議を重視する

(1) コロナ禍だからこそ大幅な賃金引き上げ、底上げをめざして

大幅賃上げ・底上げの実現には3つのことが必要です。一つは、労働組合が交渉力を強めること、二つ目は、春闘共闘や産別による統一闘争に結集を強めること、三つ目は、社会的世論に訴え、政府や自治体による制度政策で対策を取らせることです。

コロナ禍のなか現金給与の総額は前年度比で1.3%（8月）落ち込み、5か月連続で低下しています。残業時間の減少で所定外給与が14.0%減と大幅に落ち込んだ結果です。同時に、欧米と比べ、コロナ禍以前からの賃金低迷を直視する必要があります。大企業は、株主重視の経営で、いくら儲けてもそれを賃金に回さず、労働分配率を年々低下させています。

改めて成果主義賃金が広がり始めています。成果主義賃金は、労働者間の競争と分断をあいり、人件費を削減することが狙いです。非正規雇用労働者の賃金は正規雇用労働者の64.6%にとどまり、女性を非正規雇用で使う政策が賃金低下や格差を広げています。いまこそ、生計費原則にもとづく、公正・公平な賃金が必要です。8時間働けば、誰もが人間らしく暮らせる賃金を実現するために、大幅な賃金引き上げ、底上げを求めています。

(2) 生計費原則をふまえた賃金要求の確立とたたかいの具体化

1) 2021国民春闘のたたかいは、12月6日の国民春闘討論集会から準備を進め、1月6日、7日に刈谷駅と名古屋駅での春闘スタート宣伝、自民党最低賃金一元化推進議員連盟事務局長の務台俊介議員を招いた1月9日の新春旗開き学習会などを着実に成功させ、たたかいへの確信と労働組合の見える化、団結を強めてきました。職場・地域での学習と要求練り上げ、並行して内部留保を積み増し続ける大企業の社会的責任追及と「コロナ禍だからこそ賃上げは必要」の世論形成をすすめています。

2月は要求提出とともに経営者に対してストライキ権を背景に、回答指定日に要求水準での回答を求めるたたかいを強めます。期日までの要求提出やスト権の確立、ニュース発行などやるべきことをやりきり、統一闘争への結集を強めます。同時にトヨタ総行動（2月11日）や地域総行動（2月18日）で要求と運動の可視化をすすめ、「賃上げはあたりまえ」の世論を職場と地域におこします。

3月は10日を集中回答指定日に設定し回答を引き出します。満足のいく回答が得られない場合は、翌11日に配置する全国統一行動で職場からストライキや職場集会(早朝や昼休み等)に立ち上がり怒りを可視化して経営・会社に迫ります。職場集会では、決議を上げ、政府・関係省庁に送付します。愛労連は、早朝からストライキや職場集会の支援に入ると同時に、夕刻にはたたかいに見える化するためのパブリックビューイング宣伝を名古屋駅で行います。ストライキを始め職場のたたかいと声を映像で紹介しながら、労働組合の姿とたたかいを可視化します。さらにSNSでの発信も重視します。

- 2) 「賃金は生計費」という本質をしっかりと覚えて、消費税増税などに伴う実質賃金低下分を回復し、暮らしの向上をはかるため大幅ベースアップを勝ち取ります。中小企業職場では、コロナ禍によって厳しさを増す経営状況や消費税増税に伴う景気後退から賃上げを正面から要求しにくい状況もあり、職場の役員や若手の組合員が大幅賃上げの必要性と可能性、全国で進む最低生計費調査結果や賃金の本質は生計費であることをおさえる学習と討議を重視します。
- 3) 学習資料として学習の友2021春闘別冊や2021国民春闘白書(データブック)を活用します。
- 4) 民間・公務、全ての職場が要求を練り上げ、必ず要求書を提出します。単産ごとの統一要求に基づいた要求づくりが出来るように学習と討議を丁寧にすすめます。
- 5) 賃金要求額については、以下の3点を2021年国民春闘の賃金要求基準として設定し、すべての加盟組合が水準の獲得をめざします。
<愛労連2021年春闘要求額>
 - ①. 賃上げ要求額 月額2万5000円以上、時間額150円以上
 - ②. 産業内・企業内最低賃金要求 時間額1500円以上
(具体的な時間額・日額・月額の設定については単産・単組ごとに決定)
 - ③. 全国一律最低賃金要求
時間額1500円
- 6) 非正規労働者の賃上げでは、職場でも地域でも時給1500円以上をめざします。中小企業職場でもパートタイム・有期雇用労働法のスタートを活かし、一時金の支給や正規労働者に支払われている手当、休暇制度などの獲得に力を集中します。その際、正規労働者の処遇引き下げによって均等・均衡化が図られることのないよう注意します。
- 7) ストライキを背景にした団体交渉に粘り強くとりくみます。単産や地域での統一闘争への結集を強め、賃金引き上げの社会的世論を背景に大幅賃上げ・底上げをめざします。
- 8) 春闘の山場を3月中旬に配置します。集中回答日(3月10日)と翌日(3月1

1日)に全国統一行動日を配置します。全国統一行動日は、職場でのストライキや職場集会などで決起し、夕方からは名古屋駅にて、職場でのストライキや集会、要求アピール動画を集め上映しながら宣伝し、労働組合の姿とたたかいを目に見える形でアピールします。

中央行動 3月5日(金)

集中回答指定日 3月10日(水)

全国統一行動日 3月11日(木)

・ストライキや職場集会で職場を軸に最大限の決起

・2021国民春闘勝利全国一斉宣伝行動@愛知

日時 3月11日(木) 18:30~19:30

場所 名古屋駅桜通口ロータリー周辺(ゲートタワー前集合)

規模 100人規模

内容 ストライキや職場集会、要求アピール動画をパブリックビューイング方式で上映、スピーチ、ビラまき、横断幕やプラカードでスタンディングアピール

9)国民春闘最大決起の場として3月中旬に県民集会を計画しましたが、コロナ禍のもとで全県から集まって大規模な集会を開催することは困難であると判断し、宣伝行動に切り替えます。

日時 3月14日(日) 11:00~12:00

会場 栄で計画する

規模 50人

10)2021春闘勝利愛知自動車デモを成功させます。

日時 2月28日(日) 9時45分集合

集合 港区稲永埠頭 福祉センター第2駐車場

11)第92回メーデーの準備を進め春闘終盤の総決起の場として成功させます。

第92回愛知県中央メーデー

日時 5月1日(土) 10時00分開会

場所 白川公園(予定)

(3)最低賃金引き上げ・全国一律制度確立と中小企業対策の抜本的強化、公契約条例、公務員賃金など社会的賃金闘争の推進

1)最低賃金・公契約・公務員賃金改善(とくに非正規と初任給の重視)など、法律による規制によって全体を引き上げる効果を生む「社会的賃金闘争」を推進します。

2)全労連が提起する「全国最賃アクションプラン2024」をすすめます。全労連が作成する「新学習ビデオ」を活用し、職場での学習を力に世論を形成し、最低賃

金の引上げが初任給の引上げと連動し全体の賃金引き上げにつながることや最低生計費試算調査によって、地方ごとの生計費に格差がないことなどを明らかにして、春闘期に正規労働者・非正規労働者がスクラムを組んでたたかいます。

- 3) 「全国一律最低賃金制度の実現を求める請願署名（最賃全労連署名）」と「最低賃金引き上げを求める要請署名（最賃愛労連署名）」同時にとりくみます。1人5筆を目標にとりくみます。集約は、毎月月末までに集約した署名を、翌月10日までに集約し、全労連署名の最終集約を2021年4月末、愛労連署名の最終集約を6月末とします。
- 4) 全国一律最低賃金制の法制化に向けて自治体・議会・地元選出国會議員の賛同を広げます。日本商工会議所などが求める「最低賃金引き上げ凍結要望」、菅政権による「中小企業淘汰論」の誤りを明らかにし、広く知らせる取り組みを重視します。
- 5) 最低賃金の改善には中小企業への手厚い支援が必要です。最低賃金の引上げを円滑に実施するため中小企業・小規模事業所への特別支援を行うとともに、原材料費と人件費が価格に適正に反映する仕組みを総合的に整備することを国に求めます。
- 6) 2021年通常国会での全国一律最低賃金制度の法制化をめざし、与党を含む愛知県選出の衆参全国會議員を訪問し、「全国一律最低賃金制度の実現を求める請願署名」の紹介議員を引き受けてもらうための要請をおこないます。昨年の通常国会では、10人（自民4人、立憲5人、共産1人）の國會議員が紹介議員になることを応諾しました。さらに増えるようとりくみを重視します。この行動は、2月18日の春の地域総行動の中で具体化します。県下における市民と野党の共同をさらにすすめる一環としても重視します。
- 7) 2021年2月に改定される愛知地方最低賃金審議会の労働者委員の推薦をすすめます。推薦にあたっては、女性、最低賃金に近い金額で働く当事者、若者を候補として選出することも視野に入れた人選をすすめ、労働者委員の獲得をめざします。
- 8) 愛知地方最低賃金審議会は、専門部会の非公開や審議会での意見陳述の機会がないなど、他県の審議会に比べて大きく後れを取っています（意見陳述は28県で実施）。健全な審議会運営を求め、宣伝やSNSでの実態告発、要請を行います。
- 9) 最低賃金生活体験は、コロナ禍のもとでギリギリの生活をして、抵抗力を落として感染の可能性を上げることにもなりかねないので、今年度は最賃アクション家計簿調査としてとりくみます。通常的生活を送り、必要な経費を家計簿に記して最低賃金ならどのような生活になるのかを検証します。2月に1か月間でとりくみます。体験活動を通じて最低賃金額の低さを実感し、「人並みの生活、には時給1500円以上必要であることへの確信をひろげます。家計簿調査チャレンジャーを募集します。調査終了後、報告交流会を開催し、家計簿提出者にはクオカードプレゼントします。

期間 2月1日（月）～2月28日（日）の1か月間

規模 150人

（一人暮らしの青年を重視しつつ職場役員、女性、賃金担当者、新入組合員など）

方法 冊子かエクセルデータに毎日の入出金、特徴的な事項を書き込む

- 10) 「最賃アクション家計簿調査スタート集会」を開催します。最賃アクションプラン成功に向けた意思統一の場ともし、多くの参加で成功させます。

最賃アクション家計簿調査スタート集会

日時 1月26日（火）19:00から20:30

場所 労働会館本館1・2・3会議室&リモート（ハイブリッド開催）

講演 「健康を保てる人間らしい食事とは」（仮称）

講師 名古屋市職労衛生支部書記長 磯部貴恵 氏

（名古屋市健康福祉局健康増進課：管理栄養士）

- 11) 2月から8月の間で最賃宣伝を毎月おこないます。この宣伝には、「働きがいのある人間らしい仕事」の実現をめざすディーセントワーク宣伝も位置づけます。
- ・2月の最賃宣伝 2月11日（木・祝）11:30～名鉄名古屋駅北側歩道
（トヨタ総行動名古屋駅宣伝終了後、引き続き実施します）
- 12) 最低賃金引き上げと全国一律最低賃金制の必要性を地域で世論化すること、組合員にその確信を高めていくこと、公務員の地域手当の矛盾をあぶり出すため、4月下旬から5月にかけて地域で時給調査・物価調査にとりくむことを検討します。
- 13) 県下の公契約条例未制定自治体に条例化を求めます。春の地域総行動・自治体キャラバンなどで自治体や関係団体への要請をおこない、賃金下限設定付きの条例化をはかるように求めます。
- 14) 春の自治体キャラバンを実施します。自治体で働く非正規労働者の処遇調査と改善を求めます。また、全国一律最賃制の実現を求める議会請願・陳情にとりくみます。公契約制度の条例化で自治体関連事業で働く人の適正な賃金水準の確保、住民の暮らしを守り、安全安心の公務・公共サービスを求めます。地域組織は、当該自治体への要請に参加し地域の実態を訴えます。

（4）中小企業と地域経済を守る

- 1) 中小企業の事業継続は、公正取引、公正な税制の実現と中小企業対策予算の大幅な拡大とセットでなければ、最低賃金の引き上げにとっても、安定・強化することは出来ません。愛商連や中小企業家同友会とともに交流と協力・共同で、政府が進める統合・再編を反対していきます。
- 2) 東海自治体問題研究所が進める「地域経済の将来を考える会」の研究会に参加します。

日時 2月20日(土) 13:30~16:30

場所 中小企業家同友会会議室(名古屋市中区錦三丁目)

内容 50周年記念調査研究事業

・『東海地域の産業構造の特質と今後の展望』(案)の具体化

(5) 公契約条例を広げる

- 1) 公契約適正化条例を求めてとりくみを強化します。現状では、最低限の労働法制さえ守れば許される愛知県の理念条例を参考にしており、入札での賃金引き下げ競争に歯止めをかけ、良質な仕事をする地元企業の受注をうながすことにつながる賃金下限設定付きの条例化をはかるように求めていきます。
- 2) 春の地域総行動・自治体キャラバンなどで自治体や関係団体への要請をおこないます。コロナ禍で、昨年度は延期(5月→8月)を余儀なくされましたが、春の自治体キャラバンでは、自治体で働く非正規の処遇改善、特に、最低賃金ぎりぎりの賃金単価の改善や休暇制度など正規職員との均等待遇をはかること。公契約制度の適正化を図り、自治体関連事業で働く人の適正な賃金水準の確保を図ること。住民の暮らしを守り、安全安心の公務・公共サービスの充実を図ることを中心に、働くルールの確立などの意見書・要望書を国に提出してもらうことも目的として、要請・懇談をとりくみます。また、当該の自治体への地域労連の参加を呼びかけます。

日程 5月の2~3週の6日間です。

具体的な各自治体の要請日は、詳細が決まり次第お知らせします。

B 安定雇用と労働時間規制で人間らしく「働くルールをつくる」

1. 安定した雇用と均等待遇・労働時間の短縮等の課題

(1) 労働者犠牲のリストラ・ハラスメントを許さず、雇用と職場を守る

- 1) 雇用と職場を守ることが必要です。派遣切りや非正規労働者削減に始まる雇用の動きに注意し、職場の要求をくみ上げる運動「VOICE!雇用と賃金を守るための職場の声」を引き続き進めます。
- 2) 繁忙な職場、経営困難で仕事が減っている職場、労働条件切り下げや配転・出向、退職勧奨の職場など、どこでもハラスメントは発生します。ハラスメント防止法のパワハラ防止措置義務なども活用して、ハラスメントの根絶をめざします。
- 3) 首切り・解雇を許さないたたかいを支援します。第一交通争議における会社の組織的な犯罪行為とのたたかい、賃金未払い、組合つぶしを狙った不当労働行為、南

医療生協の労働協約一方的な破棄など数々の不当労働行為、日本アクリル工場閉鎖における差別解雇・不当労働行為などをはじめ、愛知県内で争議でたたかうすべての争議事件の早期解決に向けて支援をします。

(2) 均等待遇・ジェンダー平等の実現を

- 1) パート有期労働法や労契法20条の最高裁判決を活かし、同一労働同一賃金を実現します。ジェンダー平等へ向けて、性別・雇用形態別の賃金・一時金・手当・退職金の差別の是正をめざします。
- 2) 正規労働者に支給される賞与・退職金が非正規労働者に支給されないことを違法ではないと判断した昨年10月13日の最高裁判決を踏まえ、正規・非正規の待遇の格差を是正するために、立憲・国民・共産・社民4野党が提出した短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法等一部改正案の成立をめざします。
- 3) 非正規差別NG運動で均等待遇実現や有期雇用の無期転換制度の周知・活用をすすめます。「組合に入って均等待遇を実現しよう」「組合で無期転換を勝ちとろう」と訴え、要求実現と対話・組織拡大を両輪で進めていくことを重視します。
- 4) 公務における非常勤職員の無期転換制度の実現をめざします。
- 5) 全労連が作成した「労働時間の新ルールまるわかりbook」や非正規センターの「非正規差別NG」を活用し、職場に活かせる活動を推進します。
- 6) 愛知で開催される「第29回パート・派遣など非正規ではたらくなかまの全国交流集会」を成功させます。パ臨連と非正規労働者の運動強化、組織拡大の場と位置づけ諸準備をすすめます。

日時 2021年6月5日から6日(土・日)

開場 ウイルあいち・ホールほか

(3) 「新しい働き方のワナ」を周知し規制緩和を止め、労働者保護法制の拡充を

- 1) 労働法制改悪反対実行委員会に参加し、学習会や宣伝行動など世論喚起につとめます。
- 2) テレワークや兼業・副業などが無秩序に広げられています。政府・財界が仕掛ける「新しい働き方」の危険性・狙いを知らせる運動、「柔軟な働き方って、大丈夫？」あなたと考える全労連キャンペーンに参加します。

(4) 「8時間働いて暮らせる社会」に向け、長時間労働を解消します

- 1) 不払い労働(サービス残業)一掃とともに、各職場では、あらためて36条協定が時間外・休日労働から組合員を守るための有効なツールとして機能しているかど

- うかを確認します。長時間残業をなくす交渉を強め、11時間以上の勤務間インターバル導入や夜勤回数規制等、職場の要求をふまえた有効な制度を導入させた協定を積極的に活用します。また、その制度を確保するための増員を具体的に迫ります。
- 2) 労基法では、月60時間を超える時間外労働の割増は50%以上ですが、中小企業においては、2023年3月31日まで月60時間を超えても25%とされ、猶予されています。政府による中小企業支援策の拡充とあわせて前倒しを求めます。
 - 3) 労働時間短縮・長時間労働の是正・格差是正・均等待遇の課題を軸に、職場・地域から「働くルール」の確立を求めるとりくみをすすめます。
 - 4) 新入社員が賃金・労働条件など、守られるべき基本的な労働者としての権利を知らぬまま社会に踏みだしています。また、高校生や大学生などのアルバイトでも違法な働き方を余儀なくされています。あなたの働き方は大丈夫？知っておこう！あなたの権利と題した「権利手帳」を組織内外で手渡します。地域での一斉配布は行いませんが、とりくむ地域には愛労連で権利手帳を準備します。
 - ①. 新社会人向けに、「権利手帳」を配布するフレッシュャーズ宣伝
日時 4月1日(木) 8:00~9:00
場所 広小路伏見交差点周辺
 - 5) 学校職場における「1年単位の変形労働時間制」の導入について、自治体での条例化に反対します。

2. 労働委員会の民主化と労働者委員の獲得をめざして

(1) 不当労働行為救済機関としての役割発揮を

- 1) 労働委員会とは、労使間の紛争の解決をはかる権限をもつ行政委員会です。委員会の権限は、斡旋、調停、仲裁の調整的権限と、労働組合の資格審査、不当労働行為に対する救済、労働協約等について審議し決定します。委員は、労働者・使用者・公益を代表する各同数の委員で構成しています。
- 2) 現行、労働者委員の任命について、愛知県は愛労連を結成した1989年以来「連合独占」の偏向任命が続いています。よって、労働者委員の大部分が大企業労働組合役員で占められ、女性は1名のみで中小企業労働者の声を適切に代弁する委員が不在です。また、産業別常用労働者数でも、製造業、卸売・小売業について比率の高い医療・介護や保育の分野（とくに、この分野は女性労働者が多い）から選任された労働者委員が一人もいません。
- 3) 全国では、組織の大小にかかわらず、多様な労働者委員が選任されています。県段階では北海道・宮城・長野・東京・埼玉・千葉・神奈川・京都・大阪・和歌山・高知の11都道府県で、そして中労委でも非連合委員が選任されています。
- 4) 労働者の救済機関であるにも関わらず、公益委員の中に労働法学者や労働問題を

専門とする委員が不在であり、その役割を放棄していると言わざるを得ません。

(2) 非連合委員の選任めざして

- 1) 改選期は、2021年12月で労働者委員は7人です。愛知県労委の民主化を求める連絡会議との協議をすすめ、候補者を早期に選考します。
- 2) 前回の反省点から、春闘時期から署名宣伝活動及び各団体への申し入れをおこなうなど早期に立ち上げます。

☐ いのちがまもられ安心してらせる「医療・社会保障と公共体制をつくる」

1. いのちとくらしを守る税と社会保障の確立

(1) 医療と社会保障の拡充

新型コロナウイルス感染拡大を通じ、日本の医療・福祉・公衆衛生をはじめとした社会保障体制の弱体化、深刻な状況が明らかになりました。愛労連は、秋季年末闘争でも提起した諸課題を積極的にとりくみます。

1) 「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための国会請願署名」

(いのち署名) のとりくみ

全労連として100万筆が目標

通常国会会期中 最終集約 5月末

2) 公立・公的病院の再編・統合許さず地域医療の拡充を求めるとりくみ

公立・公的病院等再編・統合阻止愛知共同行動（略称：424愛知共同行動）はこれまで8回の会議を開催してきました。今後も県民のための医療を守る行動を積極的にとりくみます。

3) コロナ禍であるにも関わらず、市民不在の名古屋市立病院市大病院化は延期と機能存続を求めます。名古屋市に十分な議論を求め、名古屋の公的医療を守る市民の会に結集して「西部・東部医療センターの市大附属病院への移行について実施の延期と市立病院としての機能の存続を求める要請署名」にとりくみます。署名の集約は、第1次集約が1月末、最終集約が2月末となることから、とりくみを急ぎます。

4) 生活保護基準引き下げ違憲訴訟「いのちのとりで裁判」

全国29都道府県で1000人を超える原告が立ち上がっています。愛知事案は、自民党政権に付度するあまりにお粗末な不当判決が出ましたが、高裁で勝利に向けてとりくみを強めます。全国の裁判が続々と判決を迎えることから支援していきます。

5) 全国13の地域で判決が出された「年金裁判」はいずれも不当判決でした。愛知事案は11月25日に結審し、3月25日に判決を迎えます。勝利判決に向けて支援を

行います。

- 6) あいち社会保障学校を成功させます。社会保障運動の担い手育成をめざし、若手役員の参加を重視します。

日時 3月7日(日) 13:30から

開場 保険医協会伏見会議室

講演 マイナンバー制度の現状と社会保障
～名寄せ・プロファイリング・選別そして排除～

講師 自治体情報政策研究所代表 黒田充氏(大阪経済大学非常勤講師)

- 7) 第48回中央社保学校が2021年8月28日～29日に名古屋市で開催されます。愛労連も準備段階から積極的に参加していきます。

(2) コロナ禍だからこそ消費税減税を

2019年10月に消費税増税が実施、そこに新型コロナウイルスの感染拡大が追い打ちをかけ、日本経済がかつて経験したことがない困難に直面しています。そもそも消費税は、低所得者ほど負担が重く、応能負担原則から逸脱した税制です。逆に言えば、消費税が引き下げ・廃止されれば低所得者に大きく効果が及びます。消費税率の5%への引き下げは、コロナ禍から国民生活を救い、日本経済の回復に大きな役割を發揮します。消費税の引き下げをもとめ以下のとりくみをすすめます。

- 1) 消費税廃止各界連絡会の「消費税率5%引き下げを求める請願」署名にとりくみます。
- 2) 消費税やめさせる会に結集し、毎月の事務局会議でとりくみの具体化、金山駅北でおこなわれる宣伝行動にもとりくみます。
- 3) 3. 13重税反対統一行動
3月12日(金)に全国的におこなわれるとりくみに各地域での参加を呼びかけます。また、愛知県の中央行動としての国税局交渉に参加します。
- 4) 税と社会保障を考える懇談会 3月12日(金) AM 桜華会館(予定)
- 5) 3. 31消費税反対ロングラン宣伝 3月31日(水)
日時 3月31日(水) 13時から15時
会場 栄三越前(名古屋市中区)
- 6) 消費税やめさせる会の県議会への請願署名にとりくみます。
2月議会への提出
2月12日(金) 県議会各会派まわり
2月19日(金) 請願提出

(3) 確定申告で払いすぎた税金を取り戻す

確定申告闘争にとりくみます。確定申告（還付申告）は払いすぎた税金を取り戻すこととともに、労働者が税金の仕組みを学習し、労働者・国民本意の使い方、納め方に変えさせていく運動につながります。いまの税法（年末調整）では、私たちが申告しないしていると医療費控除や寄付金控除、雑損控除など、戻る税金も戻らないしくみになっています。「確定申告」の実務等学習会への講師派遣、「確定申告書」の集約などについて、とりくみをすすめます。

（４）公務・公共サービスの拡充

- 1) コロナ禍において、緊急事態宣言が発令されても、多くの公務職場では、施設を閉めずに住民のいのちとくらしを守る最前線として奮闘してきました。しかし、これまでの日本社会が抱えていた困難が医療・介護・保育・障害・保健衛生の分野で問題が顕著に噴出しました。
- 2) 「地域手当」の自治体ごとの格差（16%～0%）は、職員採用で支障をきたし、自治体キャラバンの懇談でも人事当局の中で大きな怒りとなっています。若年単身世帯の「最低生計費」の調査結果でも、名古屋市と豊橋市では、豊橋市の方が金額で上回るなど大きな矛盾を抱えています。「地域手当」の大幅見直しを求め、とりくみを強化します。
- 3) 国では「期間業務職員」、地方では「会計年度任用職員制度」と名称を統一して、公務の職場でも多くの非常勤職員が働いており、定員削減の中、正規職員が行うべき様々な業務を担い、職場になくてはならない存在です。ところが、雇用が不安定で、無給の休暇制度が多いなど、安心して働き続けられる実態にはありません。有期パート労働法の趣旨を公務にも適用させ、正規労働者との均等待遇をめざし、よりよい賃金労働条件実現に向けてのとりくみをすすめます。
- 4) 住民の暮らしを守る観点から公務と民間が協力し、ともに行政サービスの確保と公務職場にも定員増・正職員化を重視するたたかいが求められており、国公労連が提起する「増員国会請願署名」によって、全労働職場の増員署名では数年ぶりに国会の衆議院・参議院の両方で請願が採択されています。質の低下をとまなう安上がりの民間委託や現業の退職不補充を許さないたたかいなど支援します。
- 5) 愛知公務共闘が開催する公務・公共業務交流集会を成功させます。

日時 2月24日（水）18：30～20：30

会場 労働会館本館会議室

（５）教育体制の拡充

- 1) コロナ禍において、少人数学級の良さを実体験を通して子どもも教師も感じました。子どもたちの成長発達を保障し、いのちと健康を守るために当面30人学級を

求める活動にとりくみます。

- 2) 大学等の学費値下げなど高等教育を含む学費・教育費の無償化・負担軽減など、すべての子どもたちの学ぶ権利をまもるためにとりくみを強化します。給付型奨学金については規模も額も十分ではないため、ひきつづき制度の拡充を求めています。

2. 国民的諸課題で共同を広げて

(1) 核兵器全面禁止・廃絶をめざすとりくみ

- 1) 1月22日に発効する核兵器禁止条約への批准を日本政府にもとめます。
 - ①. 新署名「唯一の被爆国日本政府に核兵器禁止条約の批准・署名をもとめる署名」をとります。
 - ②. 日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書採択を県内各自治体へ呼びかけます。
- 2) 3. 1 ビキニデーへの参加を呼びかけます。現在の新型コロナの感染拡大の状況から、今年はオンラインを中心に開催されます。大人数で集まっての視聴は難しいことが予想されますが、個人、少人数での集まりでの積極的な参加を呼びかけます。

(2) 脱原発・原発再稼働反対、気候危機対策、再生可能エネルギーの拡大を

- 1) 福島原発事故から10年を迎えることを踏まえ、「原発をなくす全国連絡会」が提起した「原発を廃止し、再生可能エネルギーに転換する原発ゼロ基本法の制定を求める1000万署名」を推進します。同請願署名の目標は全組合員とその家族で5万筆とし、第1次集約を2月末、第2次集約を5月末とし、2021年10月までのとりくみとします。
- 2) 3月初旬に計画される「原発ゼロ NAGOYA ACTION」を成功させます。
- 3) 石炭火力発電の中止・廃止、原発再稼働中止、再生可能エネルギーへの抜本的転換を行うよう政府への要請、追及を強化します。同時に、再生可能エネルギーの普及・拡大を地域活性化とグリーンリカバリーの中心課題と位置づけてとりくみます。

(3) 日本の農業や産業を守ります

- 1) 愛知県は、農業産出額が全国で第8位に位置する農業県です。しかし、食糧自給率は全国で37%、愛知県では11%（2018年度・農水省）と極めて低く、コロナ禍において海外に依存する弊害が鮮明となっています。食農健（食糧・農業と健康を守る愛知の会）と連携を強化し、種苗法の改悪反対、国内農業を犠牲にする二国間経済連携協定の廃止、「家族農業の10年」の実現をめざし、国内自給率向

上、国内農業を守り、安全で安定した食糧の確保に向けた国民世論を高めます。具体的には、月1回の宣伝行動（金山駅北口イオン前）に参加します。

（4）第51回愛知県消費者大会

- 1) 第51回愛知県消費者大会を成功させます。多彩な内容で開催される講座に参加をよびかけます。
- 2) 2月5日（金）名古屋市、●月●日（●）愛知県との行政懇談会に参加します。

□ 改憲を阻止し、「憲法がいかされる社会をつくる」

1. 改憲阻止・戦争する国づくり許さない

（1）労働組合として憲法を守りいかすとりのくみの意義

新型コロナ対策をはじめ経済・外交・改憲策動などの行き詰まり、桜を見る会をはじめとする疑惑が深まる中で安倍首相が政権を投げだしました。しかし、安倍政権の継承をかかげた菅政権が誕生しました。新型コロナ感染の拡大の収束が見通せないなか、愛労連に相談を寄せる人達の多くはいのちと暮らし、雇用が危機的な状況です。今こそ憲法をいかし安心して暮らせる社会を作りあげなければなりません。地域や職場で憲法守りいかす運動を強めます。

（2）「改憲発議反対全国緊急署名」（改訂版）のとりくみ

- 1) 「3000万人署名」と「改憲発議反対する全国緊急新署名」は、愛労連81421筆（12月11日）、愛知県下では「安倍NO！あいち市民アクション」の集計で835902筆が集約されています。
- 2) 愛労連が参加する憲法改悪反対愛知共同センターは県下の改憲反対の署名運動の推進役をはたしてきました。ひきつづき毎月9日の12時から金山駅南口で行われる「9日宣伝」や署名運動を進めます。単産や地域組織県下各地域でとりくまれる駅頭宣伝、スタンディングに積極的に参加します。
- 3) 憲法改悪反対愛知共同センターと安保破棄愛知県実行委員会が共催で開催する学習会を成功させます。リモート参加も可能です。

日時 2月12日（金）18時30分

会場 労働会館東館ホールに

講演 日米安保と憲法の攻防 軍事同盟に代わる平和の枠組みを

講師 渡辺治さん（一橋大学名誉教授・九条の会事務局）

(3) 職場と地域で運動をひろげる憲法学習会を

- 1) 昨年から法律家三団体(自由法曹団愛知支部・青年法律家協会愛知支部・東海労働弁護団)と憲法改憲反対愛知共同センターが月1回安倍改憲阻止の労組・市民運動の様子や憲法情勢討議と懇談会を行っています。
- 2) この懇談会が地域や職場で「憲法カフェ」などの憲法ミニ学習会を呼びかけています。全組合員規模の憲法学習会を展開します。菅政権下で改憲にめぐる情勢も大きく変化し学習が大事です。自民党はイージス・アショアの挫折により専守防衛を逸脱する敵基地攻撃能力を自衛隊が持つ法案の国会提出を目論んでいます。また政府の意に沿わない学者を排除した日本学術会議の任命拒否問題は憲法23条の「学問の自由」を冒すものです。憲法をいかす政治の実現の運動に確信もつため学習を強めましょう

(4) 菅政権の改憲策動を許さないたたかいを大きな共同で

- 1) 「憲法をくらしと政治にいかす 改憲NO! あいち総がかり行動」の発足しました、愛労連も積極的に参加します。
 - ①. 安保法制に反対し、沖縄辺野古の新基地建設に反対するために2015年4月に結成された「安倍内閣の暴走を止めよう共同行動実行委員会」と、2017年12月に結成された安倍改憲に反対する3000万人署名を推進するための「安倍改憲NO! あいち市民アクション」はその時々の課題に対し、集会やデモなどの活動を展開してきました。この2団体を中心とした市民と労働組合の運動で安倍内閣の憲法9条の明文改憲をはじめとした改憲策動を阻止しました。しかし、菅政権は敵基地攻撃能力の保持をはじめ実質的な改憲策動をすすめるとともに明文改憲にも固執しています。
 - ②. 安倍政権を退陣に追い込んだ新たな情勢の下で、「共同行動実行委員会」や「市民アクション」は運動を発展・強化するために両組織を一旦解散し、新たな団体を結成することになりました。新しい組織の「憲法をくらしと政治にいかす 改憲NO! あいち総がかり行動」は改憲阻止の市民運動の広がりの中なかで団体と個人のエネルギーを結集する組織です。各組合の積極的な加入と組合員個人の加入も呼びかけます。

(5) 「憲法と平和を守る愛知の会」の毎週土曜日街頭宣伝への参加

- 1) 「憲法と平和を守る愛知の会」は、日本共産党、社民党、新社会党、平和委員会、宗教者9条の会、国労、名高教、革新愛知の会、愛商連、愛労連などで構成しています。毎週土曜日11時から12時まで名古屋市中区の栄メルサ北側で街頭宣伝を行っています。第4週は「立憲野党合同街頭演説会」を日本共産党、社民党、新社会

会党と他の野党にも参加を呼びかけて行っています。愛労連は第2週を担当しています。第5週は全体の参加となります。

・第1グループ(1月・4月・7月・10月)

年金者組合、愛高教、生協労連、愛知国公、全印総連、検数労連、重工労組

・第2グループ(2月・5月・8月・11月)

医労連、自治労連、きずな、全国一般、東海法労、郵政産業ユニオン、ローカルユニオン

・第3グループ(3月・6月・9月・12月)

福保労、JMITU、建交労、愛教労、タクシー協議会、金融ユニオン、電機・情報ユニオン

2) 従来、土曜日宣伝は「共同行動実行委員会」と「憲法と平和を守る愛知の会」が共催でとりくんできましたが、新たに結成した「あいち総かがり」が土曜日宣伝を共催することになりました。宣伝の準備やとりくみは引き続き「憲法と平和を守る愛知の会」に参加する団体と市民でなくなっていきます。

☐ アプローチ1 <格差の見える化>

1. コロナ禍における労働者・国民の苦難を可視化する

(1) 相談活動を重視する

常設の労働相談とあわせ、これまでに5回実施してきた「コロナ災害を乗り越える、いのちとくらしを守るなんでも電話相談会」にとりくみます。また、弁護士会が計画する相談会にも積極的に相談員を派遣します。

第6弾コロナ災害を乗り越える、いのちとくらしを守るなんでも電話相談会

日時 2月20日(土) 10:00~20:00

場所 労働会館東館ホール

(2) 失業者・求職者の実態と声を可視化する

4月から毎月実施してきたハローワーク前でのアンケート調査を引き続き実施します。地域でも可能なところで実施します。

第9回ハローワーク前アンケート調査

日時 1月29日(金) 11:00~12:00

場所 ハローワーク名古屋中前

(3) コロナ禍における職場活動アンケート

12月から愛労連民間部会が実施した「コロナ禍における職場活動アンケート」は、中立労組からも予想を上回る多数の回答が寄せられています。1月中に集計・分析をすすめ、2月初旬に行政への要請と記者会見を具体化します。

(4) 国政や行政に実態を届け支援制度の拡充を実現する

相談活動やアンケート調査でつかんだ実態を国政や行政に届けます。コロナ禍はさらなる長期化が想定されることから、年度内に行政や経営者団体への要請、2月18日には地域総行動で国会議員への要請をおこないます。

2. 大企業の社会的責任を追求する

トヨタの26.8兆円をはじめ資本金10億円を超える大企業の内部留保は、総額で459兆円を超えるまでに増大しています。トヨタは、コロナ禍でも2021年3月期決算見通しで、8000億円を上方修正し営業利益1兆3000億円を見込んでいます。あらためて、地域経済を活性化させ、GDPの6割を占める個人消費に元気を与えるには大企業労働者の賃上げだけでなく、下請け工賃の引き上げによる下請労働者、中小零細に働く労働者の賃上げが欠かせません。トヨタをはじめとする大企業に社会的責任を求める世論を春闘前段から巻き起こしていきます。

年明けから大企業包囲2021国民春闘スタート宣伝にとりくみ、コロナ禍だからこそ賃上げは必要の世論づくりと大企業の社会的責任追及をすすめてきました。1月6日の刈谷駅での宣伝には、23人が参加して1500枚のビラを配布、1月7日の名古屋駅宣伝には31人が参加し、例年を上回る1500枚のビラを配布しました。

(1) 第42回トヨタ総行動

1) トヨタ本社をはじめグループ企業への要請

①. トヨタ自動車本社要請

日時 2月2日(火) 時間調整中

場所 トヨタ自動車本社

②. グループ企業要請

日時 2月2日(火) 13:00刈谷駅集合

場所 第1コース/アイシン・トヨタ車体

第2コース/デンソー・トヨタ紡織・豊田自動織機

2) 早朝宣伝

①. トヨタ本社前宣伝

日時 2月11日(木・休) 7:30~8:30/7:20集合

場所 トヨタ自動車本社ビル前

②. 刈谷駅宣伝

日時 2月11日(木・休) 7:30~8:30/7:20集合

場所 JR・名鉄刈谷駅コンコース

3) 名古屋駅大宣伝

緊急事態宣言発出のもとで、当初より規模を縮小して名古屋市内の組織を中心に参加する。デモ行進については中止するが元気に行動する。

日時 2月11日(木・休) 10:30~11:30/幹事会9:40集合

場所 名古屋駅桜通口ロータリー周辺・ミッドランドスクエア周辺

規模 200人

行動内容 横断幕によるスタンディング、ビラ配布、演説など多数でミッドランドスクエア一帯を包囲して大企業の社会的責任を訴える。

※各組合はノボリ・旗を持って参加し、宣伝・デモともに立てる

4) 豊橋・田原市内住宅ビラ配布

日時 2月11日(木・休) 9:00集合

場所 豊橋・富士見校区市民館

田原・道の駅めっくんはうす

規模 30人以上(東三河労連加盟組合で分担)

ビラ枚数 3100枚

2. 地域から労働者の要求と労働組合のたたかいを見せる春闘を

(1) 2021国民春闘勝利2. 18春の地域総行動

1) 要求提出後にコロナ禍でも賃金引き上げと8時間働けば人間らしく暮らせる社会、最低賃金引き上げと全国一律最低賃金制実現の世論形成をめざし、2月18日(木)に2021国民春闘勝利2. 18春の地域総行動を実施します。県下一斉に駅頭での早朝宣伝(夕刻も含む)、全国一律最賃や医療・社会保障の充実、消費税引き下げを求めて愛知選出国會議員への要請行動、夕刻の決起集会・要求交流集会・学習会などにとりくみ、地域から春闘の見える化をすすめます。名古屋市内は、4月におこなわれる名古屋市長選挙に向けた要求交流集会を夕方に計画します。

日時 2月18日(木)

規模 全地域組織が行動、職場から1人1行動参加の春闘をめざします。

2) 早朝宣伝(夕刻も含む)

全ての地域で例年を上回る駅頭でビラを配布(130カ所、3万枚のビラ配布)

各地域1駅以上でハンドマイクでの宣伝

3) 国會議員要請

情勢の変化を活かし愛知選出の全国会議員に署名の紹介議員になってもらう要請団は、地域組織と愛労連幹事会で構成します。

要請する署名の内容 全国一律最賃署名、いのち署名、消費税減税署名

4) 夕刻の決起集会・要求交流集会・学習会

- ・決起集会の開催
- ・春闘情勢や最低賃金をめぐる情勢の学習会の開催
- ・要求交流集会の開催
- ・名古屋市内は市長選挙勝利をめざす決起集会や要求交流集会

F アプローチ2＜組織強化・拡大＞

1. 要求実現活動と組織強化・拡大をセットでとりくむ活動スタイルを

(1) しっかり準備をすすめる春の組織強化拡大月間で飛躍を

- 1) 要求実現のとりくみの中で未加入者への対話を重視し、「あなたのその要求を労働組合でいっしょに実現しましょう」とよびかけます。愛労連は今年度、すべての単産が大会を純増で迎えられるように、年間で5000人の拡大をめざし、その実現のために5万人との対話をひろげることを提起しました。春闘期は、3月から5月を春の組織拡大月間に設定し、新規採用者の100%加入を土台に、職場の未加入者、非正規労働者への働きかけで大会までに4万人との対話をすすめます。
- 2) 秋の組織強化拡大月間は、10月から12月を月間に設定しとりくみをすすめてきましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限から、とりくみが萎縮し例年を大きく下回る結果となっています。しかし、医労連では黙っていたら要求実現どころか、一時金カットをはじめ、労働条件の大きな後退を招きかねないもとの、医療や介護への公的支援を実現するために、いのち署名をはじめとするとりくみを旺盛に広げつつ、粘り強く加入を呼びかけて前進をつくり出しています。「コロナ禍だから」と行動を萎縮させるのではなく、「コロナ禍から職場や暮らしを守る」ために感染対策をとりながらとりくみを強めることが大切です。職場での創意工夫が求められています。
- 3) 「年齢が近い」「席が近い」「職場が近い」など、組合員が身近な仲間に声をかけること、一度の声かけで加入につながらなくとも「10回声を掛ければ…」「10人が声をかければ…」「10人に声をかければ…」などが成果につながる教訓です。目標と計画をしっかり立てて、決めたことはやりきるための討議と体制づくりが必要です。
- 4) 新人100%加入を実現させる上で重要なのは、新人100%加入マニュアルを

忠実に実践することです。医労連ではこの間、このマニュアルに基づいたとりくみで大きな成果をあげ、自治労連でも取り入れられています。数々の失敗と成功の上にまとめ上げられた教訓をいかしてとりくみをすすめます。

- 5) すべての組織が増勢をめざし、春の組織拡大月間の成功にむけて力を集中します。月間スタートまでの準備期間を大切に「増やす人を増やす」「すべての組織（単組・支部・分会）で月間にとりくむ」ことを重視して月間を成功させる確かな足場を築きます。全労連が提起する10人に1人の組織建設委員とは、仲間増やしに参加する役員や組合員を10人に1人つくることです。愛労連全体で「増やす人」を4000人つくり、その人が要求をもとに10人と対話すれば4万人との対話、声かけが出来ます。未加入者4万人との対話は、すぐに加入に結びつかない場合でも職場・地域で要求実現に向けた世論をつくる大きな力となります。
- 6) 2021年4月からパートタイム・有期雇用労働法が中小企業でスタートします（大小企業は2020年4月から施行済）。また、郵政産業ユニオンがたたかった労契法20条裁判で、最高裁は契約社員にも扶養手当や有給の病気休暇、年末年始勤務手当、年始期間における祝日給、夏期冬期休暇制度について正社員と同様に与えられるべきとしました。当該組合の奮闘はもとより、全国でたたかわれている非正規格差をなくす運動の成果です。2021春闘は、これらを活かし職場の均等待遇を実現していく好機であり、職場の非正規労働者に労働組合に加入してもらう絶好のチャンスです。春闘で均等待遇を求める要求を掲げ、「この要求を実現するために、ぜひあなたに組合に入ってほしい」と声を掛けましょう。地域では、制度説明と組合加入を訴える宣伝や市民講座の開催を検討します。宣伝資材は、非正規差別NGピラや権利手帳を活用します。
- 7) 地域労連では、幹事会などで職場での組織拡大のとりくみを交流し、激励し合うと同時に成功例や失敗例のノウハウについても活かせるようにします。

(2) 共済は労働組合加入の大きなメリット、助けあいの輪をひろげ組織の拡大に

- 1) 組織拡大と同時に共済拡大を推進します。自治労連やきずなでの新規加入者への共済プレゼント、医労連のクオカードプレゼントなどは着実に共済加入者を増やしており、こうした経験に学び、工夫して加入をひろげます。
- 2) 老後の年金2000万円不足問題など、組合員の老後が不安にさらされることのないよう政府に対するとりくみを強化すると同時に、労働組合だからこそできる仲間の助けあいとして年金共済をひろげます。

全労連の年金共済は全教共済を除くすべての単産が活用できます。つみたてNISA（少額投資非課税制度）やideco（個人確定拠出年金）、財形年金貯蓄、民間保険会社の年金積立など様々な制度がありますが、どれよりも有利に積立ができ、将来の

年金だけでなく住宅取得や教育費など大きな資金が必要になったときにも解約して活用することができます。退職者は、年金支給年齢の引き上げで退職後も再任用や再雇用、嘱託などで働き続ける人が増えており、退職金をいったん年金共済に預けることで定期預金の1.15倍の利率で増やすことができ、退職後も組合に残ってもらうためのとりくみとして活用できます。

年金共済春の募集しめきりは5月15日必着です。大きくひろげるために、こうした中身を担当者だけでなく役員が身につけることが大切であり、愛労連作成のパワーポイントを使った制度を学ぶ学習会も重視します。

- 3) 全労連共済の労働組合活動事故見舞共済は、安価な掛金で組合活動中の事故に対する補償がされます。すべての単産(単組・支部・分会まで)、地域労連の役員が加入することをめざし、仲間の助けあいを強化します。また、0.1口(月1円)から加入できるので、可能な組織は全組合員の加入をすすめます。
- 4) 全労連共済のセット共済キャンペーン(新規加入者に1000円または500円のクオカードプレゼント、拡大した組織にも一人につき500円のクオカードプレゼント)をいかし、加入者を大きくひろげます。

(3) 総がかり作戦で新たな計画をエントリー

- 1) 総がかり推進委員を全単産から選出します。単産において、自らの組織拡大計画や産業政策ともリンクさせながら、少なくとも1~2名の選出を基本とします。
- 2) きずなど地域組織、地域の単産・単組が共同して、地域の非正規労働者、未組織労働者100人の組織化を目標に総がかり作戦をすすめます。休業手当の未払いや雇用問題など新型コロナに関わっての要求、来年4月から中小企業のパートタイム・有期雇用労働法の対象化に伴う非正規労働者の均等待遇を求める要求でのとりくみを、早急に地域を決め具体化します。
- 3) コロナ禍のもとで、PFIや指定管理委託、業務委託など公務・公共サービスをアウトソーシングした現場に働く労働者が、労基法も守られずにいることが浮かび上がってきました。地域でこうした労働者の組織化を総がかりで進める作戦を計画します。
- 4) 愛労連全体で年間約4000人の退職や脱退があります。このうち約3000人が定年退職やその後の再雇用・再任用者の退職脱退であると推計されます。退職者に年金者組合に加入をすすめます。

年金者組合は、年金制度の充実をはじめ、高齢者の暮らしを守り豊かな高齢期をおくるために地域で旺盛な活動を展開しています。また、現役労働者が多忙化するもとで、地域労連の活動を支えているのも年金者組合です。年金者組合は、年金制度の充実をはじめとす運動にとどまらず、県下で500を超える多彩なサークルを

擁し、楽しみいっぱいの活動と仲間づくりを展開しています。全労連共済を利用することもでき、退職後の生活をサポートできます。

総がかり調整会議で「退職者紹介ネットワーク」をつくり、役員経験者の退職者にも協力を求め、年金者組合への紹介運動をすすめます。単組や職場で開催される退職者の慰労会や激励会での加入お誘いをはじめ、様々な紹介活動ができるように調整します。

次年度に向けて、この計画を全労連へ最重点計画としてエントリー出来るよう討議をすすめます。

2. 組織強化の土台となる学習教育活動の重視

(1) 多彩に学習の場をつくる

- 1) 全労連初級教育講座「わくわく講座」について40人となっている愛知の2020年の受講生全員の3月までの修了をめざし、各組合に受講生のサポートを促します。愛知学習教育委員会で支援も検討します。
- 2) 勤労者通信大学の受講をすすめます。2021年度は労組コースが新たな内容となり、入門コース、基礎理論コースとともに開校します。わくわく講座修了者は入門コースや労組コースをステップアップの学習として位置づけ、集団で学習にとりくむよう呼びかけます。6月の開校式に向けて受講を広く呼びかけます。
- 3) 「学習の友」の活用で情勢などの状況を学びます。運動を進める上で下地となるような制度や情勢についての理解が欠かせません。「学習の友」は情勢や、問題点、そして問題解決にあたる労働組合のなかまのとりくみも知ることができます。3ヶ月間の「お試しキャンペーン」を利用することができます。積極的な利用で会議の前後、お昼休み、終業後に短時間でも集まって読み合わせなどでの学習を呼びかけます。
- 4) 愛労連運動を担う役員育成めざす愛労連役員育成セミナー（仮称）の開催に向け準備を進めます。開催時期は6月下旬から7月を目途とします。

(2) 要求と運動の見える化をすすめる

- 1) 機関紙・ニュースの発行を重視します。組合員や職場に配布する機関紙やニュース、ビラなどには、交渉内容や結果、労働組合のとりくみを知ってもらう重要な役割があります。また、組合員が紙面に登場することで労働組合を身近に感じてもらう事もできます。職場の多忙化により組合員が集まるのが難しくなっているときこそ、機関紙やニュースの発行が重要になります。単産・単組・支部などそれぞれ定期的な発行に努めます。紙媒体のものだけでなく、TwitterやLINEなどSNSを積極的に活用して手軽に素早く情報を発信できるようにし、労働組合と

要求の見える化をすすめます。

2) 組織強化・拡大に向けた労働組合の「見える化」に機関紙・ニュースの発行は欠かせません。すべての組合で機関紙・ニュースが発行できるように機関紙宣伝学校を開催します。年2回の開催をめざし、春闘期には組織内への「見える化」に、秋季年末期には組織外への「見える化」に資する内容での講座を設けます。開催に向けては多くの組合からのニーズを吸い上げるためにも実行委員会への参加を呼びかけます。

①. 第26回あいち機関紙宣伝学校・春（仮称）

日時 5月29日（土）10：00開会予定

場所 労働会館本館2階

②. 第26回機関紙宣伝学校第2回実行委員会

日時 2月24日（水）18：15～

場所 愛労連会議室およびリモート

3. 補助機関のとりくみ

(1) 女性協議会のとりくみ

- 1) 女性の権利と世界平和をめざす3月8日の国際女性デーに参加します。
- 2) 5月の東海北陸ブロック女性交流集会in静岡の成功に向けた準備をすすめます。

(2) 青年協議会のとりくみ

- 1) 最賃闘争にとりくみます。愛労連主催の最賃に関するとりくみに積極的に参加し、周囲へも参加の呼びかけをおこないます。
- 2) 「第29回全労連東海北陸ブロックサマーセミナー」の実行委員会に参加します。
- 3) 新入組合員に組合の楽しさ・意義を知ってもらうため、また、青年同士のつながりを築き、強くするため新人歓迎企画を計画します。コロナ禍の影響により実際に集まることが困難なことも予想されます。いまできる形でのつながりの構築を検討します。

G アプローチ3＜総選挙で変える＞

1. 総選挙で政治を転換し、野党連立政権の誕生を

(1) 強権政治を転換しいのちと暮らしを守る政治を実現しよう

新型コロナ感染拡大は長期化し歯止めがかかりません。公共体制の脆弱性、雇用ルール破壊など新自由主義の誤りが明白になり、その転換が求められています。

安倍政治の継承を掲げた菅首相は、「自助・共助」を強調し、デジタル化主導の新自

由主義改革の強化、改憲、軍拡を推し進めようとしています。また、安倍政権の官房長官当時から、報道機関への圧力と介入を強め、言論、表現、報道の自由を抑圧してきました。そのために国民の知る権利が侵害され、不祥事や疑惑、強権政治の実態が国民に知らされない事態になっています。

秋闘方針で提起した「いのちとくらしと雇用と地域を守る3つの行動」を軸にした運動の推進に全力をあげる重要性がいっそう高まっています。安倍政治の継承を掲げる政権に対して、改憲発議反対の世論と共同を広げるとともに、憲法をいかす政治への転換を迫るたたかいを強めます。

来る総選挙では、2019年の参議院選挙や地方選挙で築いてきた市民と野党の共闘を発展させます。改憲阻止、8時間働けば人間らしく暮らせるルールの確立、社会保障、公共サービスの拡充など、憲法をいかし、いのちとくらしを守る施策を公約とする統一候補の勝利をめざします。

(2) 総選挙闘争で前進をめざす要求

2012年12月から続いてきた安倍政権のもとで、立憲主義と民主主義の破壊、国会無視、行政と政治の私物化、公共の市場化、露骨な利権優先、軍事大国化、対米従属の政治が進められてきました。コロナ禍でも大企業の内部留保は459兆円と前年度から10兆円増え、12年連続で過去最高を更新しました。大企業本位の政治によって、非正規雇用の拡大、実質賃金の低下、消費税10%への増税、年金の削減など、労働者・国民生活は悪化の一途をたどっています。

総選挙で勝利し、「労働者・国民のいのちとくらしを守る」「持続可能な地域循環型の経済・社会政策への転換」「安倍政治の継承を許さず、憲法を守りいかす政治の実現」をめざします。

1) 労働者と国民のいのちとくらしを守る

- ①. 消費税の5%減税を実施し、国民負担の軽減。軍事費の削減とグローバル大企業に対しての内部留保課税、大企業・大資産家への課税強化し財源確保を求めます。
- ②. 最低賃金を全国一律にして地域間格差をなくし、時間給1500円以上の実現、同時に必要な中小企業への支援策の抜本的強化を求めます。労働時間規制と解雇規制の強化、雇用調整助成金の拡充、雇用流動化政策からの転換、休業補償8割以上への改正、雇用保険の失業給付改善（離職理由による差異をなくす、給付制限の廃止、支給日数を1年、上限額の1万5000円への引き上げ）、フリーランスや自営業者などへの失業給付の対象範囲の拡大、求職者支援制度の世帯収入要件などの緩和、支給額の月23万円への引き上げ、訓練受講期間を原則として6

ヶ月以上に拡充、生活保護給付の拡充を求めます。

- ③. 国民皆保険制度の維持と保険料や自己負担額の引き下げ、無保険者への支援、公立・公的病院等の再編・統合計画及び病床を減らす地域医療構想と医療適正化計画の撤回、感染症病床を含む病床の確保、PCR検査態勢の拡充、医師・看護師・検査技師などの大幅増員、介護事業所・病院等の減収に対する補填措置、診療報酬や介護報酬、保育運営補助金などの抜本的改善、最低保障年金制度の確立、少人数学級の実現による学ぶ権利を保障します。
- ④. 国家公務員及び地方公務員の総人件費抑制方針の廃止と定数増、労働基本権の回復と民主的公務員制度の確立、国民本位の行財政制度を確立します。保健所・感染症研究機関の抜本的な拡充と人員確保を求めます。

2) 持続可能な地域循環型の経済・社会政策への転換

- ①. 大企業の利益偏重の新自由主義的改革を止め、くらしと地域を重視した持続可能な地域循環型の経済・社会政策への転換、地場産業を破壊する貿易協定からの離脱、生計費非課税・応能負担原則にもとづいた税制の確立、災害発生時の住まいの保障と生業の復興、原発事故の補償の打ち切りや安全を無視した避難地域の縮小を止め、東京電力と国の責任による原発事故被害の完全補償、原発ゼロ基本法の成立による原発の停止と廃炉、再生可能エネルギー推進、地球温暖化問題への抜本的な対策強化を求めます。

3) 安倍政治の継続を許さず、憲法を守りいかす政治

- ①. 憲法9条を守り、集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回、戦争法・秘密保護法・共謀罪法の廃止、辺野古新基地建設の中止、日米地位協定の抜本改定、核兵器禁止条約の批准、敵基地攻撃能力の保有阻止、平和外交の展開、日本学術会議の会員任命拒否の撤回と速やかな任命を求めます。

(3) 積極的な「選挙に行こうキャンペーン」を展開

職場での学習と要求論議を重視し、オンラインの活用を含めて職場での議論の場を多様につくるとともに、機関紙やSNSで「政治を変えよう」のメッセージの発信を工夫します。期日前投票を含めて、主権者としての投票行為を呼びかけます。SNSの活用など、とりくみを工夫し投票率のアップを図ります。

若年層の投票率は、2017年10月に行われた第48回衆議院議員総選挙では、10歳代が40.49%、20歳代が33.85%、30歳代が44.75%と低下。2019年7月に行われた第25回参議院議員通常選挙では、10歳代が32.28%、20歳代が30.96%、30歳代が38.78%とさらに低下し、他の年代に比べて低い水準にとどまっています。

しかし、選挙や政治に無関心というわけではなく、長時間過密労働や新自由主義的改革

による自己責任論にあえぎながらも、生活と政治につながりが持てないでいる青年が多数であると思われます。大学で授業が受けられない、授業料が払えない、アルバイト先が見つからない、就職難など学生と青年の多くが困難な状況におかれています。

就職難への不安など学生や青年の多くが自分だけの努力ではどうにもならない困難な状況にTwitterで「#自粛と補償はセット」などの声が多く、青年の共感を呼んで、声を上げれば変えられることも実感しています。

現職を打ち破った岡崎市長選挙（54.70%→57.25%）でも豊橋市長選挙（29.82%→43.14%）でも投票率の上昇が変化をもたらしており、有権者の政治参加＝投票で国民・住民不在の政治を変えることはできます。

職場や地域で組合員の要求を丁寧にくみとり、全組合員と有権者に向けた「選挙に行こうキャンペーン」を展開します。

（４）選挙戦における具体的なとりくみ

- 1) 各組合、職場、地域の要求を結集し、その実現をめざす立場でたたかいをすすめます。労働組合は、要求で団結し、その実現をめざしてたたかう組織です。要求には雇用を守り、賃金・労働条件の改善などとともに、憲法を守り活かし労働法制や税と社会保障制度の改善など、国や自治体に対する要求もあります。社会と政治を変える力は、労働者・国民の共同の力であり、一人ひとりの政治参加・投票行動によって決まります。労働者は有権者の6割を占める多数派です。労働組合が労働者の要求を掲げて選挙をたたかうことが必要です。
- 2) 愛労連は、従来から「議員選挙」では、組合員の政党支持、政治活動の自由を保障しつつ、職場での旺盛な討議、愛労連の掲げる要求の実現をめざす宣伝行動などにとりくんできました。来たる総選挙でも、愛労連の掲げる要求を実現する立場から、積極的に情報を提供し、組合員やその家族が投票権を行使するように呼びかけます。また、不法・不当な干渉・介入、弾圧などには毅然と対処します。
- 3) 安倍政治の継承を掲げる自公政権の悪政を転換するためには、市民と野党の共闘で政権交代を実現するしかありません。2019年の参議院選挙における13項目の共通政策をさらに発展させ、県内の野党が全小選挙区で候補者を調整し、政権交代を実現するたたかいをすすめるよう求めます。
- 4) すべての小選挙区で野党統一候補の擁立・勝利をめざします。政党間の話し合いにより統一候補が擁立された場合、私たちの掲げる要求の公約化や政策協定を求める要請を実施し、要求実現の立場から愛労連としての支持表明に向けた討議を進めます。ただし、この支持表明は一律に加盟組合の判断や行動を拘束するものではなく、愛労連の表明をもとにした討議を呼びかけるものとします。

2. 名古屋市長選挙闘争方針

(1) 名古屋市政をめぐる情勢と市長選の意義

- 1) 今年4月には、名古屋市長選挙が行われます。12年間の河村市政による市民生活の行き詰まりの一方で、河村市長は名古屋城天守閣の木造復元にこだわっていますが、完成時期を示せない事態です。リニア関連で名古屋駅前開発をすすめています。2027年リニア開業も見通しは立たない状況になっています。金持ち減税の一方で人員削減、保育園や施設等の統廃合など、市民生活に寄り添った市政には程遠いものでした。市長自らが応援団となり高須克弥氏がすすめていた大村県知事リコール運動をすすめてきました。請願署名は期間内に法定数が集まらず頓挫しましたが、不正にまみれた請求運動であったことが明らかになっています。市長は県議会に大村知事辞職勧告決議を求める請願を出すという常軌を逸した行動まで行いました。
- 2) 河村市長は、今、最も力を注ぐべきコロナ対策について、感染症対策室、保健センター等の職員の業務を「地を這うような努力」と評価するのみで、大村県知事の不正にまみれたリコール運動に明け暮れ、自身の初詣には年末最後までこだわり、4月に西部・東部医療センターの市大附属病院化を強行することを決めるなど、およそ市民のいのちと暮らしを守る立場にたっているとは言えません。コロナ禍に対応する医療体制の整備や休業要請・補償においても県との連携の悪さもあり、有効な対策を打ち出せず、医療のひっ迫を招いています。感染症対策室は、半数以上が他部署からの応援であり、4月以降大幅な人員増が求められるにもかかわらず、100人以上職員を削減する定員管理の方針は維持したままです。第3波の襲来に伴って市内の飲食店への時短要請やG o T o事業の停止が実施されましたが、市長は感染防止のための措置に「極めて遺憾だ」と反発し、感染拡大や医療体制のひっ迫など、市民や国民の命に関わる問題を軽視していると批判を招きました。コロナ禍で公務・公共サービスの重要性が見直されている今こそ、施策の充実とともに必要な人員増が必要です。そのためには富裕層への減税をやめ応分の負担を求めることも不可欠です。河村市長は、富裕層しか恩恵をほとんど受けない減税と人件費の削減にこだわり、非正規化や委託・民営化によって職員定数を大きく削減してきました。残業時間が過労死ラインを超える職員が何人も生じ、雇用が不安定な非正規職員が増えました。多くの事業が委託や民営化を余儀なくされ、予算が削られるなどサービスの質の低下も生んでいます。市政を変えることは、多くの職員、市民の共通の思いとなっています。
- 3) 従軍慰安婦を象徴する少女像がベルリン市の公有地に設置された件について、11月5日に河村市長は現地区長宛に撤去を求める書簡を送り、市としても同様の文書を送付しました。一自治体の長が、他国の自治体の対応について口を出し、さら

に「日独友好の取り組みが脅かされる」などと「脅し」のような文書を送りつけることは、自治体相互の信頼を損ない、自治の侵害につながりかねないものです。また、市長名で送られた文書には、あたかも名古屋市民の多くが像の撤去を求めているような表現をしていますが、トリエンナーレ問題に端を発する大村知事のリコール投票の結果を見ても明らかなように像の撤去は名古屋市民の総意ではなく、市民の信託を裏切る行為と言わざるを得ません。

- 4) 河村市政で歪められてきた市民・職員不在の地方自治のあり方が問われる市長選挙です。名古屋市は革新市政時代に市民の暮らし・福祉を充実させ、福祉日本一の名古屋と言われましたが、いまでは子育てや医療・介護など様々な分野で大きくおくれを取っています。市民の暮らしに根ざしたきめ細かな政策は市長の姿勢で大きく変わります。国が増税や社会保障改悪を進めるもとの、住民の暮らしを守る防波堤として自治体はその役割を果たしていくためにも今回の市長選挙はきわめて重要な選挙戦になります。
- 5) コロナ禍のもとで、非常時のみでなく平時の公務・公共サービスの重要性が問われています。市民のいのちと暮らしを守るために、施策の充実と必要な職員を増やして体制を整備すること、そのためには富裕層への減税をやめ応分の負担を求めることが不可欠です。市民本位の市政に変えることは、市民としての要求の実現にとどまらず、大企業・富裕層本位の政治を国民本位の政治に変えることにもつながります。自分の都合だけで市民を見ていない河村市政を転換し、住み続けたいくなる、働きがいのある名古屋を実現しましょう。

(2) 革新市政の会のとりくみ

- 1) 革新市政の会は団体・地域代表者会議を開催し、団体・地域のとりくみの交流、活動方針を確認しています。各単産・地域労連もこの会議に積極的に参加します。
- 2) 「ビジュアル名古屋市政ウォッチング」を活用し、市政の現状や市長選挙政策について学習と討議をすすめます。

(3) 市長選挙にむけた愛労連のたたかい

- 1) 愛労連は、名古屋市長選挙勝利にむけて革新市政の会に結集し全力で奮闘します。
- 2) 候補者擁立後の活動から事務所に役職員を派遣します。
- 3) 市長選挙勝利をめざす要求交流大集会（仮称）を成功させます。
日時 2021年2月4日（木）18：30～19：30
場所 労働会館東館ホール&リモート配信（ZOOM・YouTube）
- 4) 労働者連絡会を立ち上げ、勝利に向けたとりくみをすすめます。
- 5) 市長選挙勝利のためのカンパ活動をすすめます。基準は以下のとおりとします。

投票日までの納入を要請します。

組合員1人あたり 正規500円／パート250円

(4) 敬老パス・地域交通の拡充を求める要請署名

2022年2月から鉄道ではJR・名鉄・近鉄、バスでは名鉄・三重交通（間に合えば）で敬老パスが利用できるようになります。しかし、利用回数が年間730回に制限されるのは問題です。制限しない署名に引き続きとりくみます。最終集約は、2月末です。

(5) 名古屋市立病院の市大病院化延期と機能存続を求める署名

コロナ禍であるにも関わらず、市民不在の名古屋市立病院の市大病院化に対し延期と昨日存続を求めます。「西部・東部医療センターの市大附属病院への移行について実施の延期と市立病院としての機能の存続を求める要請署名」にとりくみます。

V 主なとりくみと日程

内 容	月日	会 場
核兵器禁止条約発効	1月22日	
最賃アクション家計簿調査スタート集会	1月26日	労働会館本館
革新市政の会団体・地域代表者会議	1月27日	労働会館東館ホール
ハローワーク前アンケート	1月29日	ハローワーク名古屋中前
トヨタ総行動本社・グループ企業要請	2月2日	
公的医療を守る市民の会市長要請	2月3日	名古屋市役所
革新市政の会要求交流大集会	2月4日	リモート開催
第42回トヨタ総行動	2月11日	トヨタ本社前ほか
2021国民春闘春の地域総行動	2月18日	県内各地域
コロナ災害を乗り越えるなんでも電話相談会	2月20日	労働会館東館ホール
あいち九条の会学習会	2月20日	名古屋市教育館
2021春闘勝利愛知自動車デモ	2月28日	稲永埠頭内
3.1ビキニデー日本原水協集会	2月28日	リモート開催
3.1ビキニデー集会	3月1日	リモート開催
2021国民春闘中央行動	3月5日	
第21回あいち社会保障学校	3月7日	保険医協会伏見会議室
2021国民春闘集中回答指定日	3月10日	
2021国民春闘全国統一行動	3月11日	
全国一斉宣伝行動@愛知	3月11日	名古屋駅桜通口周辺
春闘勝利宣伝行動	3月14日	栄にて計画
あいち総がかり行動集会	3月19日	久屋光の広場
年金引き下げ違憲訴訟判決	3月25日	名古屋地裁
名張毒ぶどう酒事件60周年行動	3月28日	笹島交差点
消費税引き下げロングラン宣伝	3月31日	栄三越前
フレッシューズ宣伝	4月1日	伏見交差点
名古屋市長選挙告示（予定）	4月11日	
第95回栄総行動	4月21日	
名古屋市長選挙投開票（予定）	4月25日	
第92回愛知県中央メーデー	5月1日	白川公園（予定）
第47回東海自治体学校	5月16日	労働会館
最賃・公契約中央行動	5月20日	東京
全労連春の争議支援総行動	5月27日	東京

